

自得慧暉の活動とその禅風(上)

——曹洞宗宏智派の源流として——

佐 藤 秀 孝

はじめに

中国における曹洞宗の展開を問題とする場合、南宋初期の重鎮である宏智正覚(隰州古仏、一〇九一一一五七)の存在を無視することはできない。大陽警玄(明安禪師、九四三一〇二七)と投子義青(青華巖、一〇三一一〇八三)の間で師資の面授を経ずに付法相承する「代付」という大事件を通して再興された北宋末期の曹洞宗は、その後、芙蓉道楷(一〇四三一一一八)から丹霞子淳(徳淳とも、一〇六四一一一七)らへと受け継がれ、ようやく華中から江北にかけての一帯に展開⁽¹⁾浸透していったのである。

しかし、これが宋の南遷を契機として二分されることになり、一派は北方の金国の地に北上し、他の一派が南宋の江蘇・浙江・江西・福建などの地に南下している。江南の地に下つた曹洞禪者の中心人物こそが子淳の高弟であった宏智正

覚であり、また同門の慧照慶預(一〇七八一一四〇)や真歇清了(一〇八八一一五二)であつて、三者は「芙蓉下の三賢孫」と称えられ、それぞれ大刹に住して活躍している。⁽²⁾

とくに隰州(山西省)出身の正覚の活動はめざましく、明州慶元府(浙江省)鄞県東六〇里の天童山景德禪寺を拠点に曹洞默照の禅風を唱導鼓吹して多大の接化をなし、時あたかも臨濟宗楊岐派の大慧宗杲(号は妙喜、一〇八九一一六三)に代表される看話の門風と対峙し、これと双璧をなすほどの勢いを有している。

正覚の活動に互して、門下の人々(宏智派)も南宋初期には江浙(江蘇・浙江)の禅林を中心にななりの動きをなしている。ここに取り上げる自得慧暉(一〇九七一一八三)もまたそんな正覚の高弟の一人に列した禅者にほかならない。とくに慧暉の場合、その法統が元末明初に至るまで連綿と相続維持されており、しかも後に門流の東明慧日(一二七二一一三四〇)

や東陵永興（一二八五—一三六五）によつて日本の地にも導入され、京都・鎌倉の五山禪林にも大きな影響を与えていた点で、正覚とともに宏智派の源流として、きわめて重要な位置にある祖師といつてよい。

正覚の法嗣としては、「宏智禪師妙光塔銘」や『嘉泰普燈錄』その他を通して、およそ三〇人もの人々の名が明確に知られている。⁽³⁾ その多くは大慧宗杲の門下（大慧派）など臨濟宗諸派と互して、浙江の杭州臨安府・明州慶元府・越州紹興府など、南宋時代に入つて急速に政治や社会・経済の中心に成長した地域の禪寺に開堂陞住している。外護や勧請の官僚士大夫もほぼ大慧派など臨濟宗諸派の禪者を抜擢したのと同様の人々であったわけである。

では、宏智門下における慧暉の位置づけはどのようであつたのか。正覚が在世していた当時、門下の第一人者と目されていたのは、師の正覚より六歳年長の聞庵嗣宗（宗白頭、一〇八五—一一五三）であつたと見てよい。⁽⁴⁾ それが正覚の示寂して後は、八〇歳を越える高齢を保つた慧暉と法弟の石窓法恭（一一〇二—一八二）がこの派の中心人物となり、二甘露門と称せられるようになつていて、さらに慧暉の系統のみが後代へと受け継がれることにより、慧暉一人の評価がしだいに重要度を増していくのである。

そこで以下、後世の宏智派の源流ともなつた慧暉について

て、その生涯と禅風、および曹洞宗史上における位置づけなどを考察してみることにしたい。

伝記史料について

はじめに慧暉の伝記を載せる燈史・僧伝その他の史料について整理しておきたい。そもそも慧暉の伝記を掲載する燈史としては、南宋代に編集されたものに『宗門聯燈会要』卷二九「臨安府淨慈慧暉禪師」の章と『嘉泰普燈錄』卷一三「臨安府淨慈自得慧暉禪師」の章と『五燈会元』卷一四「杭州淨慈自得慧暉禪師」の章があり、さらに『五家正宗贊』卷三「自得暉禪師」の章が存している。

『聯燈会要』は正覚の門下として慧暉のみを挙げており、この点は特例ではあるが、伝記的な記述に関してはきわめて少ない。また『普燈錄』はその伝記的な記述は比較的に詳しいものの、慧暉の立場はあくまで正覚の嗣法門人の一人としてしか見られておらず、見録者八人（他に六人が機語未見）はほぼ嗣法順に並べられており、その中で慧暉は第五番目に名が列せられている。

ところが南宋末期に編纂された『五燈会元』になると、すでに慧暉の系統のみしか残つていなかつたためか、慧暉の評価が他の正覚の法嗣らに比して重要度を増しており、収録する上堂語などは増加している。さらに同じく南宋末期の臨濟

宗虎丘派（無準下）の希叟紹曇が編した『五家正宗贊』になると、慧暉は真歇派の天童山の大休宗珏（一〇九一一一六二）とともに洞山下一一世の正嫡として記載され、正覺の嫡嗣たる地位を与えられている。⁽⁶⁾ついで明代以降に編纂された燈史としては、『続伝燈錄』卷二四「杭州淨慈自得慧暉禪師」の章をはじめとして、諸燈史に慧暉の章が設けられているが、おおむね『五燈會元』の記事を受けるものでしかない。⁽⁷⁾

一方、かなり後世のものであるが、僧伝としては『南宋元明禪林僧寶傳』卷六「淨慈自得暉禪師」の章があり、その記載は伝記面において独自の伝承内容を記している点で注目される。さらに『補續高僧傳』卷九「法恭傳附自得暉」の章があり、法弟の法恭伝に附録されたかたちになっているが、慧暉の伝が載せられている。ただし、内容的には記事も少なく、何ら目新しいことは見られない。いま一つ、『新續高僧伝四集』卷一三「習禪篇第三之三」にも「南宋明州普陀山沙門釈慧暉傳（悟明）」が載せられており、『聯燈會要』の編纂者として知られる臨濟宗大慧派の晦翁悟明（真懶子）の伝が付録されている。

このほか『兩浙名賢錄』（外錄）卷六一「空空」の「宋二」にも「嗣宗」「法恭」らに互して「慧暉」の章が設けられているが、内容的にはおおむね燈史の範疇を出ない。また地志としても、明の万曆一五年（一五八七）刊行の『紹興府志』卷

四八「人物志」「仙釈」および清の康熙五八年（一七一九）刊行の『紹興府志』卷五六「人物志」の「仙釈」には、

慧暉、上虞人、姓張氏。早歲出家於澄照寺。時宏智覺禪師、主_三天童法席、暉參_二侍左右、密授_三心印、從_レ此悟入。嘗撰_二六牛圖頌、以見_レ意。住_二雪竇_一三十年、後住_二淨慈。孝宗嘗召見、獎曰_二真道人。

という記事がそれぞれ存している。さらに万曆三四年（一六〇六）刊行の『上虞縣志』卷一八「人物志五」「仙釈」にも、自得禪師。邑人、姓張、名慧暉。蚤歲出家於澄照寺。遍_二參諸方。時宏智覺禪師、主_三天童法席、師參_二左右、密授_三心印、從_レ此悟入。嘗撰_二六牛圖頌、以見_レ意。住_二雪竇_一三十年、道徳益著、後住_二淨慈。孝宗召見、加獎曰_二真道人。越三年、復帰_二雪竇、未_レ幾円寂。

とあり、光緒一七年（一八九一）刊行の『上虞縣志』卷四〇「雜志」「仙釈」にも、

自得、邑人、姓張、名慧暉。早歲出家於澄照寺。徧_二參諸方。時宏智覺禪師、主_三天童法席、師參_二左右、密授_三心印、從_レ此悟入。嘗撰_二六牛圖頌、以見_レ意。住_二雪竇_一三十年、道聲益著、後住_二淨慈寺。孝宗召見、獎曰_二真道人。越三年、復帰_二雪竇、未_レ幾円寂。時宏智覺禪師、主_三天童法席、師參_二左右、密授_三心印、從_レ此悟入。嘗撰_二六牛圖頌、以見_レ意。住_二雪竇_一三十年、道聲益著、後住_二淨慈寺。孝宗召見、獎曰_二真道人。越三年、復帰_二雪竇、未_レ幾円寂。案_二四明山志_一云、慧暉、依_二澄照寺道凝_一出家、嗣_二天童覺法。紹興七年、開_二法補陀。歷_二万寿・吉祥・雪竇・淨慈、淳熙七年、退帰_二明州。時法恭主_二雪竇、言_二於范大參、讓_二之慧暉。十年十一月示寂、窓_二於重顯塔右。

て詳しい記事が伝えられている。ともあれ、これら地志の記述は内容こそ簡略ながら、独自の伝承も見い出せる点で注目される。後世においても郷里越州（浙江省）紹興府（あるいは上虞県）出身の名僧の一人として、慧暉が郷村の人々の脳裏に存し、永く慕われていた風が知られよう。

いま一つ、光緒本の『上虞縣志』が依拠したものとして、清代に紹興府余姚の黃宗羲（字は太冲、一六一〇—一六九五）が輯した『四明山志』卷二「伽藍」の「雪竇資聖寺」には、

慧暉、字自得、上虞張氏。依_ニ澄照寺道凝_一出家、嗣_ニ天童覺法。

紹興七年、開_ニ法補陀。歷_ニ万寿・吉祥・雪竇・淨慈、淳熙七年、退帰_ニ明州。時法恭主_ニ雪竇、言_ニ於范大參、讓_ニ之慧暉。十一年十一月示寂、窓_ニ於重顯塔右。

という記述も見られ、その内容こそ少ないながら、やはり一部、独自の伝承を伝えている点では注目されよう。

もつとも、こうした燈史・僧伝より先に、すでに慧暉には基本となるべきはずの『靈竺淨慈自得禪師錄』六巻とその巻末に付される紹興二九年（一一五九）一二月一五日の日付をする法弟比丘石窓洪恭撰の「塔銘」が伝えられている。しかしながら、この語錄自体が秘録というに相応しい、きわめて特異なものであり、また「塔銘」も燈史・僧伝やその他の傍証史料とまったく相容れない不可解な内容となっている。⁽⁹⁾

この語錄は後に日本禪林とりわけ中世の曹洞宗教團におい

て好まれたものらしく、多くの抄物が残されていることから、その編纂や伝播の過程、さらに内容上の疑点などを考察することも一つの重要な課題ではある。⁽¹⁰⁾しかし、現時点ではほとんど意を得ず、また煩瑣にわたることから、ここでは一応、『靈竺淨慈自得禪師錄』および付録の「塔銘」は必要な場合のほかは考慮の対象から除いて、考察するに留めた。

一方、慧暉も住持している雪竇山資聖禪寺の歴史を記した『雪竇寺志略』「祖塔」によれば、曹洞禪者として、

聞菴宗禪師塔（有_レ銘）、自得暉禪師塔（有_レ銘）。

と記されており、もともとは同門の嗣宗とともに慧暉にも塔銘が存し、雪竇山に建てられたことが知られるのである。それらの表題はおそらく「雪竇聞菴禪師塔銘」（または「聞菴宗禪師塔銘」と「雪竇自得禪師塔銘」（または「自得暉禪師塔銘」）といつた類であつたものと推測され、少なくとも『雪竇寺志略』が編集された明末清初までは両者の銘文を刻んだ石碑が寺域の一角に存したことになろう。⁽¹¹⁾ところが、すでに『雪竇寺誌』（詳しくは『勅賜雪竇資聖禪寺誌』）卷六「祖塔」には「塔銘」として嗣宗・慧暉に関するものは何ら載せられていない。したがって、これらの墓塔に付属して刻まれた塔銘は、

この頃にはもはや散逸していたか磨滅していたものと見られ、その面ではまことに惜しまれるのである。今後、この銘文が何らかのかたちで発見されることでもあれば、慧暉の足

跡もさらに詳しく述べることが可能となろう。

以下、現存する諸史料を基に慧暉の行実と禪風を考察していくわけであるが、その際に史料を併記する場合、かなり煩瑣にわたるもの、つぎのごとく略称することにしたい。

嘉泰…『喜泰普燈錄』

会元…『五燈會元』

五家…『五家正宗贊』

續伝…『續伝燈錄』

南宋…『南宋元明禪林僧寶伝』

紹興…『紹興府志』（万曆本による）

上虞…『上虞縣志』（万曆本による）

四明…『四明山志』

両浙…『両浙名賢錄』

新続…『新続高僧伝四集』

ただし、『聯燈會要』など伝記的な記事がきわめて簡略な

史料の場合は、その都度、別個に指摘することにしたい。

出生地と俗姓

はじめに問題とすべきは、慧暉の郷閥や俗姓さらには出生年時などに關してであつて、この点を諸史料は、

嘉泰…臨安府淨慈自得慧暉禪師、会稽上虞人。族張氏。

会元…杭州淨慈自得慧暉禪師、会稽張氏子。

五家…諱慧暉、会稽張氏子。

續伝…杭州淨慈自得慧暉禪師、会稽張氏子。

南宋…自得禪師、名慧暉。乃会稽張氏之寵子也。

紹興…慧暉、上虞人。姓張氏。

上虞…自得禪師。邑人、姓張。名慧暉。

四明…慧暉、字自得。上虞張氏。

両浙…慧暉、会稽人。俗姓張氏。

新続…訥慧暉、字自得。姓張氏、会稽人也。

と伝えている。慧暉というのがこの人の法諱であり、「宏智禪師妙光塔銘」などでは「慧輝」とも記される場合がある。

自得あるいは自得禪師というのは『四明山志』や『新続高僧伝四集』が伝えるごとく、あくまで字ないし道号と解すべきであつて、諡号や勅賜号（禪師号）その他のごとく見るのは誤りであろう。道号の「自得」は、法諱の下字である「暉」と関連を持つものであり、こうした道号の風潮は曹洞宗では真歇清了らに繼ぐ発想といつてよい。

また慧暉の出身地すなわち郷閥に関しては、もつとも古い『聯燈會要』のみが「明州人也」と記しており、明州慶元府の出身であったことを伝えているものの、その後の燈史・僧伝はすべて会稽または上虞の人としている。会稽とは越州の地の会稽山の名に由來し、ここでは越州紹興府の一帯を総称した表現にほかならない。とりわけ『普燈錄』は「会稽上虞の人」と詳しく、この点は『紹興府志』でも明確に「上虞の人」と記し、『上虞縣志』も「邑人」としており、『四明山志』も「上虞の張氏」と扱っていることからも確かめられよ

う。上虞とは越州紹興府の中の一県である上虞県のことであつて、より具体的に県名まで記した表記ということになる。⁽¹²⁾おそらく上虞県が明州慶元府の地に隣接していることから、一に明州の人とも見られたものではなかろうか。

また慧暉の俗姓に関しては、諸史料ともほぼ張氏として一致しており、とくに『南宋元明禪林僧宝伝』のみは「会稽の張氏の寵子なり」と伝えている。寵子とは親に特別に寵愛された子といった意味であるが、あるいは慧暉は会稽上虞の名家の出身であつたのかも知れない。ともあれ、慧暉は越州上虞県出身の名僧として、郷里越州において長らく名声を駆せていたものと推測される。

ところで慧暉の出生年時は明確には記されていないが、『普燈錄』のみが伝える世寿を示寂年時で逆算すると、北宋末期の紹聖四年（一〇九七）であつたことが判明する。したがつて、元祐六年（一〇九一）に生まれた師の宏智正覚よりは六歳あまりの若輩に当たつていたことになり、後に同門として生涯にわたり莫逆の道交をなすことになる法弟の石窓法恭は慧暉より五歳の年少である。

宋の南遷時においては清了・宗杲・正覺ら他地域より至つた禅者が中心であった浙江の禅林も、紹興年間（一一二二—一一六二）の頃よりしだいにこの地方出身の禅者すなわち浙僧の活動が大きな勢力となつていくが、その陣頭にあつたの

が越州紹興府出身の慧暉や楊岐派の且庵守仁であり、また明州慶元府出身の黃龍派の野堂普崇や、慧暉の法弟である法恭らであつたわけである。

出家得度と受具

つぎに慧暉が出家得度し、さらに具足戒を受けるまでの過程に関してであるが、この点について諸史料は、

嘉泰…幼依_ニ澄照道凝、年十二、染削進具。

五家

続伝…幼依_ニ澄照道凝、染削進具。

南宋…自_レ少割_レ愛_レ辭_レ親、得_ニ度於澄昭寺。

紹興…早歲出家於澄照寺。

上虞…蚤歲出家於澄照寺。

四明…依_ニ澄照寺道凝、出家。

兩浙…幼依_ニ澄照道凝、染削進具。

新續…幼依_ニ澄照道凝、染削進具。

と簡略に記すにすぎない。上虞県の張氏の出身であつた慧暉は、その後、出家して仏道を歩むことになるわけであるが、出家に至るまでの理由は何ら記されていない。ただ、『南宋元明禪林僧宝伝』によれば、慧暉は幼少より両親の恩愛を断ち切つて出家したことになつており、その出家には何らかの家庭の事情などが存していたものと推測される。

慧暉は幼くして澄照寺（澄昭寺とも）という寺院に投じ、早

歳にして得度しているらしく、さらに『普燈錄』によれば、一二歳で具足戒（比丘戒）を受けていることが判明する。したがつて、受具の年時は大觀二年（一一〇八）であつた計算にならう。当時一般の受具の年時からするなら、わずか一二歳での受具はきわめて早く異例のものであり、それはおそらく慧暉が幼い頃よりかなり聰明であったことを暗に示すものと見られる。

ところで、慧暉が幼くして投じたとされる澄照寺については、『嘉泰会稽志』卷八「寺院」の「上虞縣」によれば、

澄照院、在_三県南四十里。晋天福二年建、号_二涼泉院。大中祥符元年、改賜_二今額。

と伝えられる。これによれば、澄照寺すなわち澄照院は上虞県南四〇里に存し、後晋の天福二年（九三七）に建てられ、はじめは涼泉院と号していたが、北宋の大中祥符元年（一一〇八）に改めて澄照院の寺額を賜つてることが知られる。

澄照寺は上虞県でもそれほど大きな寺院ではなかつたようであり、おそらくは慧暉の生家ともそれほど隔たつた地に存在したわけではなかつたと推測される。したがつて、慧暉は幼くして地元の村院に投じて出家したというのが実情であろう。ちなみに澄照寺に関しては、『四明山志』卷二「伽藍」の「澄照教寺」の項にも、

唐清泰間、有_二鷲瓦_一飛墮_二其他。驗之、乃官山涼泉院物也。又

自得慧暉の活動とその禪風_(上)（佐藤）

聞_二鐘磬声出_二沙石間、居人構_二茲靈驗、請_二曇欣_一立_二寺壇_一焉。祥符元年、賜_二名澄照。慧暉、字自得、幼依_二澄照道凝_一染削_一已見_二雪竇_一。

とあり、この澄照寺すなわち澄照教寺が四明山系の一角に位置し、いくつかの靈験に満ちた寺院であつたことを伝えてい。しかも、慧暉がこの寺で出家したことは地元では広く知られた事跡であつたらしい。おそらく慧暉の郷里も上虞県でもかなり四明山中に存したものと見られ、それが一に明州の人と書されることにもなつたのであろう。

また光緒本『上虞縣志』卷三九「雜志」の「寺觀」には、

澄照教寺、去_二縣南三十五里。旧在_三宜山西麓。唐會昌間毀、後唐清泰中、蔡珂等延_二欣禪師、買_二徐旺山_一以石。晋天福二年、於_二甌峯_一重建、号_二涼泉院。宋大中祥符元年、改_二今額。明初、帰併_二上乘寺_一。有_二張即之書、林壑尤美屬。万曆間、寺僧法玠重興。有_二中興碑記。

とさらに詳しい寺の変遷を記している。澄照寺が県内の教院であったことが知られ、伽藍はもともと四明山の宜山の西麓に存したが、後晋の天福二年にやはり四明山中の甌峰の地に重建させていたことになる。しかしながら、一時期、明初に至つて近臨の上乘寺に併合されて廃絶したものらしく、万曆年間（一五七三—一六二〇）に法价によつて重興されている。あるいはこのときの「澄照寺中興碑記」にも慧暉に関する何らかの記載が存したものと思われる。

ただし、慧暉がその最初に随侍したとされる澄照寺の住持であつた道凝（一に道疑）については、如何なる素姓の僧であつたか定かでない。もちろん、澄照寺が教院であったことを考慮すれば、道凝もまた四明天台などの教僧であつたことになり、おそらく慧暉もそんな四明山の一角に在つて教学の素養を十分に培つたものと見られる。

また慧暉が後に曹洞下の禪風に傾斜していく背景に、かつて曹洞宗の始祖である洞山良价（悟本大師、八〇七—八六九）が慧暉と同じく会稽の人として、越州諸暨県の俞氏の出身であったことが大きく影響しているものと見られる。⁽¹⁵⁾ 良价の場合も幼くして諸暨県の村院に投じ、さらに諸暨県西六〇里の五洩山（五泄山とも）にある三学禪院（後に永安禪寺・應乾禪院と改む）に赴いて馬祖下の五洩靈默（七四七—八一八）に学んでいる。慧暉にも早くから郷里の名僧として知られた良价に寄せる懷いには大きなものが存したはずであり、それが後に曹洞宗の法脈を受ける宏智正覺の席下に入室する遠縁ともなつているのであろう。

真歇清了への参隨

出家得度と受具を経た慧暉は、その後、まもなく郷里である越州上虞県の地を去つて諸方歷遊すなわち行脚訪道の旅に出たものらしい。その間の消息は定かでないものの、諸史料

によれば、

嘉泰…甫三十、扣_二真歇於長蘆、微有_二所証、

会元…甫三十、扣_二真歇於長蘆、微有_二所証、

五家

續伝…甫三十、扣_二真歇於長蘆、微有_二所証、

南宋…孤錫雲遊、見_二長蘆真歇、以為_レ有_レ所_レ証_二於閃電機下。

紹興

上虞…遍_二參諸方。

四明

兩浙…甫三十、叩_二真歇於長蘆、微有_二所証、

新統…年二十、扣_二真歇於長蘆、微有_二所証。

と記されている。『南宋元明禪林僧宝伝』のみはとくに「孤錫にて雲遊す」と伝え、また『上虞縣志』でも「遍く諸方に参ず」と記していることから、かなりの覚悟を抱いてただ一人のみで諸方を歷遊したものであつたらしい。そして、おそらく慧暉はこの時にはすでに澄照寺で学んだ教家の学を捨て、新たに禪門へと投帰していたものと思われる。

慧暉が如何なる行程を辿つたのか、その雲遊の足跡は定かでないが、『普燈錄』などの燈史によれば、政和六年（一一一六）には二〇歳で真州（江蘇省）儀徵県南の長蘆崇福禪院に曹洞宗の真歇清了を訪ねたことが知られている。そして、清了の席下に掛錫して親しく提撕を受け、微かに証契するところが存したというのである。『南宋元明禪林僧宝伝』のみは

とくに「閃電機下」の語を示しており、電光石火の働きの中に所証を得たとされている。

清了には法弟の宏智正覚が撰した「崇先真歇了禪師塔銘」が伝えられており、その詳しい行状を知ることができる。それによれば、清了は左綿（四川省）安昌の雍氏の出身で、鄧州（河南省）南召県西北三〇里の丹霞山棲霞禪寺において丹霞子淳に参じて曹洞の宗旨を嗣続しているが、その後、南に下つて真州の長蘆寺にて雲門宗の祖照道和（一〇五六—一二二三）の席下に投じて侍者を勤め、道和の信認を得て首座に就いたとされる⁽¹⁶⁾。

また真州長蘆寺に関しては、康熙二三年（一六八四）序刊の『六合縣志』卷二「寺觀」の項に「長蘆崇福禪寺」の記事が存し、かなり詳しい状況を知ることができるので、これに基づいて慧暉の至った当時の長蘆寺の状況を概観してみたい。

長蘆寺は建康（南京）を挟んで長江北岸の流域である真州儀徵県（後の六合県）南二十五里の長蘆鎮に存しており、一説に禅宗初祖の菩提達磨が蘆葉に乗って長江を渡り、この長蘆の地に辿り着いたとも伝承されている。北宋の天聖五年（一〇二七）に劉皇后（諡は章獻、九六九—一〇三三）により伽藍が創建され、南宋の紹興年間には数一〇〇畝以上の寺田を所有していたとされるから、かなりの禅院であつたらしい。北宋末期に長蘆寺には祖印智福・広照応夫・円通法秀（一〇二七—

一〇九〇）・円鑑体明・淨照崇信・慈覺宗蹟といった雲門宗の禅者が数多く入寺して住持職を独占維持している。

清了が正式に長蘆寺に住持として開堂出世するのは、実際には宣和五年（一一二三）五月のことであり、それまでは雲門宗の祖照道和が住持の職にあり、清了はこれを補佐して首座位にあつたことが知られている⁽¹⁸⁾。おそらく慧暉ははじめ道和に師事しながら、首座の清了の提撕をも受け、後に清了が住持となるや、その席下で省契したものと推測される。

ちなみに当時、長蘆寺に掛搭した慧暉の動向を伝えるものとして、臨濟宗黃龍派の塗毒智策（一一七一—九二）の法嗣である古月道融が編集した『叢林盛事』卷上には、

自得暉和尚、在長蘆祖照席下時、一窩蜂発、衆皆散去。唯師与宗白頭者不動、私謂曰、參禪本為敵生死、豈可因此難便逃避、況我色身又弱若、至中路也則落他手。賊既至、見下衆僧俱散、唯暉在堂中坐禪、爭以箭射之、俱不中。暉寂然不動。末後一箭、從袖射透函櫈。暉方驚寛、因此成顫病。宗白頭者、坐庫司。賊見遂縛之、欲射殺。傍有直歲僧再三近前、白賊乞代。賊曰、汝是他何眷屬。僧曰、此僧已參得禪了、他時可出來為大善知識教化衆生、我未曾參得、乃再生父母也。信之、參禪若具正因、般若豈無驗哉。

和の席下にあつた折に、長蘆寺一山が群盜に襲われるという事件が起つたものらしい。大衆がすべて難を逃れて四散する中で、慧暉は只管に僧堂に坐禪していたため、賊の射た箭が袖を貫き、時として震えの起る顱病になつたとされる。生死に敵せんがために禪に参じたと自ら述べる慧暉の意氣込んだ同じく長蘆寺に在つた宗白頭すなわち後に慧暉の法兄となつた聞庵嗣宗も、庫司に坐して危うく災難を免れたとされ、北宋最末期の不安な動搖する社会状況の下で禪林の修行者が如何に腐心していたかが窺われる逸話といえよう。

また同じく『叢林盛事』卷上「自得暉作竹頌」には、やはり慧暉が長蘆寺でなした逸話として、

自得暉、頃在長蘆祖照会中、衆寮栽竹。暉忽成一頌云、高節深藏不得、幽人移向矮窓前、靈根瑞葉驚羣目、將著清風動碧天。一時之作、出自偶然、人已爭誦之。

という記事も見い出せる。これも慧暉が長蘆寺の道和の席下にある頃に衆寮の一角に竹を植えた消息であり、このとき慧暉が偶然に頌した一偈が人々に好まれ、長蘆寺内で読誦された事實を伝えている。若き慧暉が青竹に託して自らの高節を詠い上げた作といえよう。

清了が道和の後席を継いで長蘆寺住持として開堂出世したのは宣和五年五月のことであり、八月には道和が示寂してい

(20) る。ところで「勅謚宏智禪師行業記」などによれば、清了は長蘆寺開堂に際して法弟の宏智正覚を首座に招いている。正覚は清了と同じく丹霞子淳の法嗣はあるが、その参考期間を異にしていたため、互いにそれまで相見する機会はなかつたものらしい。子淳の示寂して後、正覚は隨州（湖北省）西南一二〇里の大洪山保寿禪院において法兄の慧照慶預に隨い、さらに法叔の闡提惟照（一一〇八—一一二八）に招かれて江西の廬山の円通崇勝禪院においてもすでに分座説法している。その後、清了の招請を受けて長蘆寺に掛搭し、首座として分座したことが知られている。(21)

したがつて、慧暉もすでにこのとき新たに首座となつた正覚に相見する機会は存したはずであろう。しかも、長蘆寺の若き清了の席下には正覚や慧暉のほかにも多くの禅者が參集していたらしい。すなわち、先住の道和の子飼いの門人で引きつづき清了に随つた禅者もかなり存したはずであり、「天童大休禪師塔銘」によれば、清了の高弟となる大休宗珏がやはりはじめに長蘆寺の道和の門に投じて学び、その後、そのまま清了の(22)席下に留まつており、正覚に繼いで次の首座に就任している。また「雪竇足菴禪師塔銘」によれば、宗珏の法嗣となる足庵智鑑（一一〇五—一九二）も長蘆寺に在つて住持の清了や首座の宗珏に学んでいる。さらに先に述べた嗣宗のほかにも、大洪山以来、正覚の參徒であつた金粟法智・鳳

鳳世釗・保福信悟らも長蘆寺に赴いていたものと見られることが、まさに江南に下った曹洞禪者たちの新たな若き息吹がこの地に集約していた感があつたのである。慧暉はこれら長蘆寺に集つた次代を担うべき曹洞下の人々と互いに交流し、同じ意識の中で親睦を深めていったものと見られる。

そして、道和の代にすでに会下の大衆一〇〇〇人を数えたとされる長蘆寺は、まさに雲門宗から曹洞宗へと移行する過渡期として、大衆一七〇〇人にも及ぶ大集団へと拡充し、江南に曹洞宗が進出する一大拠点として形成されていくわけであり、そんな中に慧暉もまた若き血をたぎらせていたことになろう。

ちなみに清了の後、長蘆寺には建炎二年（一一二八）九月に法弟の宏智正覚が入寺しており、さらに一時期、道和の法嗣である法永も住しているものの、その後は清了の法嗣である妙覺慧悟や、正覚の法嗣で慧暉の法兄に当たる道琳（道林とも）らが住して曹洞の宗風を振っている。しかしながら、しだいに黃龍派の雪巣法一（一一八四—一一五八）や仏眼派の且庵守仁、さらに大慧宗杲の高弟である大禪了明（？—一一六五）や黃龍派の心聞曇貢など臨濟宗諸派の禅者が入寺するようになつて、慧暉の晩年には長蘆寺は曹洞宗から臨濟宗へと移行していくのである。⁽²⁴⁾もつとも、淳熙一二年（一一八五）には長江の氾濫で長蘆寺は寺宇を移築しており、ついで開禧

二年（一一〇六）には兵火で頽廃したとされ、ようやく嘉定五年（一一二二）に至つて伽藍が再建されているらしい。

宏智正覚との機縁

慧暉が本師として仰いだのは清了の法弟に当たる宏智正覚であり、その面では慧暉は早くより曹洞禪者との関わりのみが密接であつたことになろう。ちなみに慧暉が正覚に相見した因縁について、諸史料はつぎのごとく伝えている。

嘉泰…旋_レ里謁_ニ宏智_一。智拳_丙、當_ニ明中_ニ有_レ暗、不_レ以_ニ暗相_ニ遇_レ。當_ニ暗中_ニ有_レ明、不_レ以_ニ明相_ニ観_甲、問_レ之。語不_レ契。初夜定、回往_ニ聖僧前_ニ燒香、而宏智適至。師見_レ之、頓明_ニ前話。

次日入室。智拳_ニ堪_レ嗟去日顏如_レ玉、却嘆回時鬢似_レ霜、詰_レ之。師曰、其入離、其出微。自_レ爾問答無_レ滯。智許為_ニ室中真子。

会元…旋_レ里謁_ニ宏智_一。智拳_丙、當_ニ明中_ニ有_レ暗、不_レ以_ニ暗明_ニ遇_レ、當_ニ暗中_ニ有_レ明、不_レ以_ニ明相_ニ観_甲、問_レ之。語不_レ契。初夜定、回往_ニ聖僧前_ニ燒香、而宏智適至。師見_レ之、頓明_ニ前話。

次日入室。智拳_ニ堪_レ嗟去日顏如_レ玉、却歎回時鬢似_レ霜、詰_レ之。師曰、其入離、其出微。自_レ爾問答無_レ滯。智許為_ニ室中真子。

五家…師嗣_ニ宏智_一。

續伝…旋_レ里謁_ニ宏智_一。智拳_丙、當_ニ明中_ニ有_レ暗、不_レ以_ニ暗相_ニ遇_レ、當_ニ暗中_ニ有_レ明、不_レ以_ニ明相_ニ観_甲、問_レ之。語不_レ契。初夜定、回往_ニ聖僧前_ニ燒香、而宏智適至。師見_レ之、頓明_ニ前話。

次日入室。智拳_ニ堪_レ嗟去日顏如_レ玉、却嘆回時鬢似_レ霜、詰_レ之。師曰、其入離、其出微。自_レ爾問答無_レ滯。智許為_ニ室中真子_。

南宋_：竟南帰、所_レ遇叢社如_ニ逆旅、一閱而棄_レ之。遂投_ニ謁於覺宏智和尚_。宏智威德自在、道望隆_ニ當世_。當世見者、皆為_ニ神悚_。暉獨心負_レ所_レ畜、不_レ藉_ニ通詞_、特擬_レ觀_ニ光於座下_。宏智熟_ニ視暉_ニ而容_レ之。暉微疑_ニ其所以_、乃自請_ニ挂搭_。宏智召_レ暉、至_ニ榻前_、詰以_ニ寶鏡頌_。暉驟進語。智正色遣_ニ出之。暉乃折_レ節自悔、從前宝惜一齊放下。一夕、正往_ニ聖僧前_ニ燒香。適宏智來_レ前、暉見_レ之、頓悟_ニ大旨_、自_レ爾問答無_レ滯、得_レ授_ニ記荆_ニ焉。

紹興_：時宏智覺禪師、主_ニ天童法席、暉參_ニ侍左右、密授_ニ心印、

從_レ此悟入。

上虞_：時宏智覺禪師、主_ニ天童法席、師參_ニ左右、密授_ニ心印、

從_レ此悟入。

四明_：嗣_ニ天童覺法_。

兩浙_：旗_レ里謁_ニ宏智_。智拳_ニ當_ニ明中有_レ暗、不_ト以_ニ暗相_ニ遇_。當_ニ暗中有_レ明、不_ト以_ニ明相_ニ覩_。問_レ之。語不_レ契。初夜定、回往_ニ聖僧前_ニ燒香、而宏智適至。暉見_レ之、頓明_ニ前話_。次日入室。智拳_ニ堪_レ嗟去日顏如_レ玉、却歎回時鬢似_レ霜、詰_レ之。暉曰、其入離、其出微。自_レ爾問答無_レ滯。智許為_ニ室中真子_。

新統_：旋_レ里謁_ニ宏智_。智拳_ニ當_ニ明中有_レ暗、不_ト以_ニ暗相_ニ遇_。當_ニ暗中有_レ明、不_ト以_ニ明相_ニ覩_。問_レ之。語不_レ契。初夜定、回往_ニ聖僧前_ニ燒香、而宏智適至。暉見_レ之、頓悟_ニ前

話_。次日入_レ定。智拳_ニ堪_レ嗟去日顏如_レ玉、卻歎回時鬢似_レ霜。暉曰、其入離、其出微。自_レ爾問答無_レ滯。智許為_ニ室中真子_。

すでに慧暉は長蘆寺において首座の正覚の人となりは熟知していたはずであろうが、しばらくは清了の席下に留まっていたものらしい。あるいは建炎二年（一一二八）に清了が長蘆寺を退任し、南詣して慶元府昌國県の東海上、普陀山（補陀洛迦山）に赴くのに同行していたのかも知れない。いずれにせよ、この間、諸方の禅院を巡り歩いて南下していたものと見られ、建炎三年一月に正覚が慶元府鄞県東六〇里の天童山景德禪寺に招かれたのを知り、その後、慧暉は正式に正覚の席下に投じたのであろう。²⁶⁾

ただし、明確に天童山での相見とするのは『紹興府志』と『上虞縣志』のみであり、燈史・僧伝は何れとも記していないわけであるが、慧暉が郷里に旋つて正覚に参じていることから、郷里越州上虞県に隣接する慶元府鄞県の天童山であったことは動かないであろう。²⁷⁾

ところで正覚と慧暉との間に交わされた機縁の問答をおおむね燈史類はつぎのごとく伝えている。ある日、正覚が唐代に湖南の石頭希遷（無際大師、七〇〇—七九〇）が撰した『參同契』に載る、

當_ニ明中有_レ暗、不_ト以_ニ暗相_ニ遇_。當_ニ暗中有_レ明、不_ト以_ニ明相_ニ

という語句を取り上げて慧暉に試問したとされる。おそらくは明と暗あるいは事象と真理が互いに相即融通しているようを如何にとらえるべきかを慧暉に迫つたものと見られる。しかし、このとき両者の機語はいまだ契わなかつたのであり、慧暉はひとまずその場を退いている。

ついで初夜の坐禅(夜坐)の際に、慧暉が僧堂内の聖僧(文殊菩薩)の前に赴いて焼香していると、時あたかも正覚が導師として入堂してきたのに出くわしている。慧暉はそのとき正覚の有する莊嚴な雰囲気に圧倒され、頓に前話を明めたといふのである。夜坐の暗闇(平等一色辺)の中で明々たる仏事(具体的な事象)をなす正覚のすがたの中に『參同契』の真意を目の当たりにとらえたというべきであろうか。すでに長蘆寺の清了の席下において証契していた慧暉は、入堂する正覚のすがたの中に眞に古仏の風貌をとらえて大悟徹底したわけである。

そして、その翌日に慧暉が入室すると、正覚は「嗟くに堪えたり、去る日、顔は玉の如きを。却て嘆く、回る時、鬢は霜に似たるを」という語句を示して慧暉を詰問している。⁽²⁹⁾これは慧暉の久しい従事の過程を思いやる一方、修行の変遷にわたらぬ自己の本分を示したものであろう。明と暗あるいは回互と不回互が表裏一体となつた消息を、玉顔(不老)と霜

鬢(老)のありようから語つてゐるわけである。慧暉は「其れ入離なるか、其れ出微なるか」と答えてゐるが、離とは一切の繫縛を離れることであり、微とは万物に隠れて一体となることである。ここではとくに真理に参入する向上的立場と、現実の事象の中に還帰する向下的立場という二面を示すものであろう。これより慧暉の問答は滞ることなく、正覚は慧暉を証明印可して室中の真子となしたとされる。これによれば、当時、曹洞禅者は機縁が契つた翌日に入室して師より印可証明を与えられ、師資の面授をなしたものらしい。

これに對して、『南宋元明禪林僧宝伝』はいくぶん相違した内容を伝えている。すなわち、慧暉は長蘆寺より南帰する際に、待遇してくれる諸寺院を経巡すること、あたかも逆旅するなむ旅館に宿すがごとくであつたとされ、わずかに泊まるこれを棄てて旅立つたという。それは威徳が自在で道望も當世に高かつた正覚への投帰を第一に置いていたためである。当時、人々は正覚のことを神のごとく敬つていたとされるが、その席下に至つた慧暉はひとり思いの内を通詞(通訳のこと)を借りずに直に座下に相見して述べたとされ、正覚はそんな慧暉を熟視してその入門を快く許したと伝えられる。山西出身の正覚と浙江出身の慧暉が通詞を介して問答することが一般的であった点は、中国禪の実態を知る上で注目される課題であろう。ともあれ、慧暉は微かに入門を快諾し

た正覚の真意を疑い、正覚に自ら勧んで掛搭を申し出したことになつてゐる。

そして、正覚は慧暉を召して榻牀（僧堂の禅牀）の前に至り、唐末の洞山良价の『宝鏡三昧』の頌をもつて詰問したとされる。具体的に『宝鏡三昧』の如何なる語句に因んで問答が交されたのかは定かでないが、慧暉がにわかにことばを述べようとするとき、正覚は顔色を厳正にして慧暉を僧堂から追い出すのである。そのため慧暉はそれまでの態度を一変して自ら後悔し、久しく培つてきた己見を一斉に放下して正覚の示す禅旨を究めたというのである。

その後の記事はほぼ燈史と同じであつて、一夕、聖僧の前に赴いて焼香していた際、たまたま正覚が前に至り、慧暉はその姿を見た途端に頓に大旨を悟り、それより問答は滞ることがなく、正覚の授記を得たと伝えられる。

慧暉の開悟の機縁が『參同契』や『宝鏡三昧』の要旨と打坐の強調において表現されているのは、当時の曹洞禅者の接化の一面を伝えるものといえよう。慧暉の遠孫に当たる元代の雲外雲岫（一二四二—一三三四）に『宝鏡三昧玄義』一巻が存するのも、こうした正覚と慧暉の禅旨を受け継いでのことと見られる。⁽³⁰⁾

ちなみに天童山における慧暉の活動を伝えるものとして、『攻媿集』卷一一〇「瑞巖石牘禪師塔銘」には、

天童宏智覺禪師法席方盛。師又更從_レ之。兄_ニ事自得暉、昼夜危坐。

という記載が存している。慧暉の法弟に当たる石窓法恭は、慧暉の郷里である越州紹興府上虞県に隣接する明州慶元府奉化県の林氏の出身であり、慧暉よりは五歳の年少に当たつているが、やはり正覚を慕つて天童山に投帰していたわけである。そして、ここで昼夜にわたつて只管打坐に努める慧暉の風貌に魅了せられ、慧暉に兄事してともに昼夜を忘れて危坐したとされる。危坐とは正身端坐することであり、威儀を正して終日坐禅に邁進することをいう。そして、これ以後、慧暉と法恭は同門の法友として生涯にわたり莫逆の道交をなしていくのである。⁽³¹⁾

ともあれ、宏智門下でも慧暉はきわめて孤高古淡な氣風を貫いた禅者であつたらしく、特別な扱いを受けていたようである。法恭や後に黃龍派に転ずる野堂普崇らが侍者として『宏智禪師語錄』の編纂にひたすら従事しているのに對し、慧暉はこれに一切関与していない。嗣宗や法智ら最初期の法嗣が開堂出世して以降、宏智門下の雄として一目置かれていたためであろう。

「宏智禪師妙光塔銘」によれば、正覚の嗣法者として二十六人の名を連ねているが、慧暉はその中で第八番目に名が挙げられている。大洪山以来の参徒であつた嗣宗・法智・世釗・

信悟らや、やはり慧暉より早い開堂出世と見られる道琳・法潤らに次いでおり、おそらく第七番目の法為らとともに、正覚の門下では天童山時代の比較的初期に参随した門人であつたものと見られる。

普陀山への開堂出世

慧暉がいつ頃まで天童山の正覚の門に留まつていたのかは定かでないが、あるいはその後、さらに諸方の禅院を歴遊していたのかも知れず、その間、天童山を中心に禅院のいくつかの職位を歴任していたと見るのが自然であろう。⁽³³⁾

その後、慧暉はついに一山の住持として開堂出世する機会に恵まれている。すなわち、諸史料には、

嘉泰：紹興丁巳、待制仇公念、請開法補陀、

会元：紹興丁巳、開法補陀。

五家

続伝：紹興丁巳、開法補陀。

南宋：紹興丁巳、開法補陀、馳其提唱、語於宏智。宏智大悅。（中略）於是補陀風範、與天童並峙。

紹興

上虞

四明：紹興七年、開法補陀。

兩浙：紹興丁巳、開法補陀。

新統：紹興丁巳、開法補陀。

と記されており、慧暉が紹興七年（一一三七）に慶元府昌国県の東海上、補陀洛迦山すなわち普陀山の梅岑山宝陀觀音禪寺（後の普濟寺）に初開堂出世したことを伝えている。時に慧暉はすでに四一歳という壯年の時期に当たつており、おそらくこのとき開堂の拈香に際して嗣承香を正覚に焚いているものと見られる。

ところで『普燈錄』によれば、このとき慧暉を宝陀寺に招請したのは待制の仇念（字は泰然、？—一一四六）であったことになっている。この点に関しては、『寶慶四明志』卷一「叙郡上」の「郡守」に、

仇念（徽猷閣待制兼沿海制置使、紹興五年八月十五日到任、兵火之余、首復州學、與鄉士大夫、行鄉飲之礼）

と記されており、その間の状況を確かめられる。仇念は青州（山東省）益都の人で、大觀年間（一一〇七—一一〇）の進士であつて、時あたかも紹興五年八月一五日に徽猷閣待制兼沿海制置使として知明州（郡守）に就いている。つぎに知明州として周綱という人が赴任するのが紹興八年二月一三日であることから、この間に仇念はまさに慧暉を宝陀寺に招いていることがわかる。⁽³⁴⁾ さらに仇念は紹興八年四月には湖南安撫使となつてはいるが、宰相の秦檜（字は会之、一〇九〇—一一五五）に憎まれて落職し、その後、再び紹興一〇年六月に知明州に就き、官を積んで左朝議大夫にまで登つてている。

ちなみに「天童大休禪師塔銘」によれば、

待制仇公愈，遷之香山。一住十八年，衲子雲趣，寺為一新。

待制仇公愈、遷_二之香山。一住十八年、衲子雲趣、寺為一新。
とあるから、かつて慧暉と同参でもあつた真歇下の宗珏も、
やはり仇愈により慶元府慈溪県東三五里の香山智度禪寺に遷

住していることが知られる。宗珪が香山に化導を敷いていた期間は「一たび住すること十八年」と記されていることから、その入院は紹興七年か翌八年に当たることが判明し、ほぼ同時期に宗珪と慧暉はともに仇怨の招請を受けていることになろう。⁽³⁵⁾

普陀山は古く唐代に日本僧慧萼により開創され、³³ 普賢菩薩の靈場である四川の峨眉山や文殊菩薩の靈場である山西の五台山と並んで、觀音菩薩が示現する補陀洛迦山信仰の靈場と

して栄えており、宝陀寺はその普陀山の中心となる律寺であつたとされる。これに清了が建炎四年（一一二〇）まで庵を結んで止住していたが、紹興元年（一一三一）に清了を中興開山として宝陀禪寺と改められて、⁽³⁷⁾いる。

そして、『重修普陀山志』には章が存しないものの、『普陀列祖録』「宋」の「自得慧暉禪師」の章や『普陀洛迦新志』卷六「禪德」の「普濟禪寺」の「自得」の章など普陀山に関する寺志史料のいくつかには、開山の清了に継いで二世に慧暉を列している。清了が普陀山を去って後、数ヶ年、無住であった宝陀寺に清了の縁者として宏智門下より法姪に当たる慧

暉が選ばれたのであろう。いずれにせよ、清了ゆかりの普陀山に慧暉が住持として推挙されて開堂していることは、明州の曹洞宗を担う新たな存在としてかなり注目されていたことを意味しよう。

後代の史料として多少の脚色はあるにせよ、『南宋元明禪林僧宝伝』によれば、普陀山に開法した慧暉が自らの提唱を記して正覚の下に贈ると、正覚は大いに悦んだとされ、ここにおいて慧暉の厳格な氣風が普陀山の規範を一新し、そのため普陀山は天童山と並び対峙したと伝えられる。また後の『新続高僧伝四集』ではとくに「南宋明州普陀山沙門釈慧暉伝」として章を設けており、普陀山での活動に力点を置いていることが知られる。

慧暉の宝陀寺での住持期間はおよそ一〇余年に及んだものと推測されるが、その後、慧暉は宝陀寺を退住して他の禅院に遷住したとされる。ちなみに『普陀洛迦新志』卷六「普濟・法雨二寺住持表」によれば「宋宝陀」の住持として、慧暉のつぎに「繼以了然（△径山悟嗣）」と記されていることから、杭州余杭県の径山能仁禪寺の禪刹中興開祖として知られる雲門宗の祖印常悟に法を嗣いだ繼以了然が、慧暉の後席を継いで宝陀寺に入寺することになろう。⁽³⁸⁾ただし、その後しばらくの間の宝陀寺の住職については、その嗣承や活躍のさまが定かでない。⁽³⁹⁾

万寿寺・吉祥寺への遷住

ところで宝陀寺を退いた慧暉の消息について、諸史料はつぎのことく伝えている。

嘉泰・徒^ニ万寿及吉祥・(雪賣)。

会元・徒^ニ万寿及吉祥・(雪賣)。

五家

続伝・徒^ニ万寿及吉祥・(雪賣)。

南宋・其遷^ニ万寿及吉祥(又雪賣)、皆名公巨卿為レ之勧請。

紹興

上虞

四明・歷^ニ万寿・吉祥・(雪賣・淨慈)。

兩浙・徒^ニ万寿及吉祥・(雪賣)。

新統・徒^ニ万寿及吉祥・(雪賣)。

これらによれば、その後、慧暉は万寿寺さらに吉祥寺という禅院に遷住したことが知られる。ところで、はじめの万寿寺については、一後に禪宗十刹に列したことで知られる蘇州(江蘇省)府治東北の天寧万寿報恩光孝禪寺その他のこととも見られるが、その地名を記していないことからして、おそらくは宝陀寺とおなじく慶元府内に存した天寧万寿報恩光孝禪寺のことを指しているものと推測される。

『宝慶四明志』卷一一「郡志」「寺院」の「禪院」や、『延祐四明志』卷一六「糸道巧上」の「在城寺院(禪院)」によ

れば、この当時、万寿禪寺と呼ばれたのは慶元府城の子城東一里または在城西北隅の惠政橋に存した天寧万寿報恩光孝禪寺のことであり、かつては北宋の皇帝であつた徽宗(名は佶、一〇八二一一三五)の聖寿を祝る道場として諸州に建てられた、崇寧万寿禪寺とか天寧万寿禪寺とは別に、当であったことが知られる。⁽⁴⁰⁾ちなみにこの万寿寺とは別に、当時、広慧寺と呼ばれた府城の禪院が後に万寿寺と称されるようになり、後代の史料では万寿寺は天寧寺と改名されている。⁽⁴¹⁾慧暉が遷住した当時、万寿寺は紹興七年(一一三七)に報恩光孝禪寺と改められ、徽宗が紹興五年四月に金國にて崩御したのを受けて亡き徽宗を追崇する道場となつていたことが知られるとともに、常住田が二一五九畝、山は二六〇畝という寺産を有する城内の名刹であつて、寺内には鉄塔が聳え、奉化県の岳林寺から移された深沙神も祠られていたとされる。⁽⁴²⁾したがつて、慧暉がこの寺に入院する背景としては、やはり有力な檀越外護者の勧請が存したものと見てよからう。ちなみに『宏智禪師語錄』の侍者師儀編「明州天童覺和尚真贊」には、

万寿暉長老写^ニ師像^ニ求^レ贊

空而無^レ痕、綿綿体^レ之若^レ存、卓而莫^レ群、恰恰用^レ之不^レ勤。光明破^レ夜月、淡泞出^レ山雲。無^レ得而得、不^レ聞而聞。少林之伝默黙、靈山之笑欣欣。龍雷相送魚燒^レ尾、豹霧俄披虎炳^レ文。斎^レ物

飄飄兮流夢似下隨蝴蝶去亡機蕩蕩兮清間還下與白鷗分上。

という正覚の自贊が伝えられているが、これは慧暉が万寿寺に遷住した際に、師の正覚の画像(頂相)を絵師に写さしめ、天童山の正覚にその像贊を請うたものである。このとき正覚は默照の禅旨をもって贊を付し、贍錢として慧暉に示し与えている。法弟の法恭が紹興二三年(一一五三)に越州紹興府城南二里二二二歩の報恩光孝禪寺に開堂出世した際の「光孝恭長老写_二師像_一求_レ贊」⁽⁴³⁾が慧暉の像贊の後に記されていることから、慧暉の万寿寺への遷住は若干はこれに先んじていたものと見られる。

しかも、慧暉が宝陀寺から万寿寺にかけて活動していた頃には、しだいに明州慶元府内の禅院に正覚の門下の曹洞禪者が進出している。すなわち、『宏智禪師語録』の「明州天童山覺和尚真贊下火」によれば「仗錫為長老写_レ真求_レ贊」が存していることから、当時、法為がすでに慶元府鄞県西南一二〇里の仗錫山延勝禪寺に住していたことが知られる。さらに「明州天童覺和尚真贊」には、先の「万寿暉長老写_二師像_一求_レ贊」に前後して「雪竇宗長老茲写_二師像_一以授_ニ天童知事、壁龕而掛_レ之、乞_レ語書_ニ其上」や「保福萃長老写_二師像_一求_レ贊」などが存することから、嗣宗が後に慧暉も住することになる奉北県西の雪竇山資聖禪寺に活動し、また清萃が鄞県東南七〇里の大梅山保福禪院に住しているなど、しだいにこの

地の禅院に遷住あるいは開堂する禅者が増えていったことが知られよう。⁽⁴⁴⁾

そんな中でさらに慧暉は万寿寺より吉祥寺へと勧請されている。この吉祥寺についても、一に曹洞宗の枯木法成(一〇七一一一二八)の法嗣である吉祥法宣らが住したことで知られる太平州(安徽省)当塗県の吉祥禪寺などとも見られるが、やはり慶元府内の吉祥禪寺のことを指していると見ると見るのが自然であろう。

先と同様に『宝慶四明志』卷一一「郡志」「寺院」の「禅院」や、『延祐四明志』卷一六「釈道巧上」の「在城寺院_ヘ禅院」によれば、吉祥禪寺は吉祥禪院とも称し、やはり慶元府鄞県東南一〇〇歩あるいは在城東南隅の新排橋に存し、古くは釈天院と号したとされる禅院であり、天寧万寿報恩光孝禪寺と並ぶ在城寺院であつたらしい。ただ、寺格としては天寧万寿報恩光孝禪寺より下位ではなかつたかと推測される。⁽⁴⁵⁾

このように慧暉はおおむね慶元府内の寺院に住して活動していたことが知られるが、それが後に慧暉の系統がほぼ慶元府を中心に展開する発端ともなつたものと見られ、慧暉の活動がその基いを築いていたことが窺われよう。

しかしながら、この慧暉が万寿寺より吉祥寺にかけて活動していた時期になると、曹洞下の禪者が相繼いで示寂している。すなわち、かつての參師であり法伯に当たる真歇清了が

紹興二年（一一五二）一〇月一日に示寂しており、また法兄に当たる聞庵嗣宗が紹興二三年（一一五三）一〇月三日に示寂している。

一方、師父の正覚も紹興二七年（一一五七）一〇月八日には示寂しており、大慧宗杲の推挙で正覚の後事を継いで天童山に住した法兄の大洪法為も間もなくに示寂しているものらしく、さらに法為の後席を継いで天童山の第一八世となつた法徒兄に当たる宗珏も紹興三二年（一一六二）八月上浣には示寂している。⁽⁴⁷⁾

このようにほぼ一〇年あまりの間に曹洞下の嗣承を受ける主要な禅者たちが相繼いでこの世を去つてゐるわけであり、それは一面で清了・正覚によつて形成された默照禪の時代の終焉を告げるものでもあつたといつてよい。

これに加えて紹興一年（一一四一）以来、衡州（湖南省）や梅州（広東省）に配流の身であつた大慧宗杲が、許されて浙江の地に戻り、紹興二六年一一月に晩年の正覚の推挙で慶元府鄞県東の阿育王山広利禪寺に陞住し⁽⁴⁸⁾、さらに紹興二八年三月には再び杭州臨安府余杭県の徑山能仁禪寺に勅住してゐるなど、臨濟系とくに楊岐派の活動がしだいに目覚ましくなつてゐる。こうした中で曹洞系における慧暉の立場はいやが上にも重要度を増していくのである。

雪竇山での活動

その後、慧暉は慶元府城の吉祥寺より同じ慶元府内の奉化県西北五〇里に存する名刹、後に十刹位に列した雪竇山資聖禪寺に陞住する機会に恵まれてゐる。諸史料によれば、慧暉と雪竇山との関わりを、

嘉泰：徒ニ（万寿及吉祥）・雪竇。

会元：徒ニ（万寿及吉祥）・雪竇。

五家

続伝：徒ニ（万寿及吉祥）・雪竇。

南宋：其遷ニ（万寿次吉祥）又雪竇、皆名公巨卿為之勧請。

紹興：住ニ雪竇三十年。

上虞：住ニ雪竇三十年、道徳益著。

四明：歴ニ（万寿・吉祥）・雪竇・（淨慈）。

両浙：徒ニ（万寿及吉祥）・雪竇。

新統：徒ニ（万寿及吉祥）・雪竇。

と記してゐる。ただし、燈史・僧伝はいずれも慧暉が雪竇山に入寺した年時を何ら具体的に伝えていない。また『紹興府志』や『上虞縣志』などはその住持期間が実に三〇年にも及んだとすら記してゐるが、これは状況的に見て誤りであろう。初開堂の普陀山よりの住持期間を概算した年数としても合わず、三〇年という期間の根拠が何に基づくのかは定かでない。

雪竇山は乳峰・応夢山とも呼ばれて四明山系の別阜に位置しており、山中の資聖禪寺は奉化県の名刹として名高く、後には禪宗十刹の第五位に列している。⁽⁴⁹⁾ 南泉下の長沙景岑の高弟に当たる雪竇常通（八三四—九〇五）が唐末の景福元年（八九二）に開山として入院し、それ以降、十方禪院としての道を歩んでいる。北宋代に入つて法眼宗の永明延寿（智覺禪師、九〇四—九七五）や雲門宗中興の雪竇重顥（明覺大師、九八〇—一〇五二）らが住して寺觀を整えたため、一躍、東浙の大禪院の一つとなつており、北宋代から南宋初期にかけては法眼宗から雲門宗さらに臨濟宗の禪者によつて伽藍が連綿と維持されていたわけである。⁽⁵⁰⁾

ところで慧暉が雪竇山へ入寺する時期やその勧請者、さらにはその經緯などを知る上で貴重な史料が現今に伝えられてゐる。すなわち、それは雪竇山の歴史を記した『雪竇寺誌』（詳しくは『勅賜雪竇資聖禪寺誌』）卷九上「記」および『雪竇寺志略』「文」の「記」に載る、乾道二年（一一六六）九月八日の日付を有する「塑仏像捨香燈田記」にほかならない。これは宋朝散郎の李端民（字は平叔）が撰したものであり、かなり長文で煩瑣にわたるが、いま、その全文を『雪竇寺誌』より示し、これに『雪竇寺志略』のものを校訂して載せておくことにしたい。

無異議。豈非夙昔同結淨縁。一會中人、与暉公既已屬予為記。仍肖其容儀、闢屋於序而生祠之。賓主相契、可謂、曲尽其美。固宜備述本末、鑄之堅珉、永貽不朽、無愧辭也。

乾道二年九月八日。

宋朝散郎—宋。撰—ナシ。雪竇—霧竇、以下同ジ。吳越

—吳越錢氏。年中—季、以下年ハ季。于火—於火。補葺—補緝。元年—元季春。侈于—侈於。独未具—猶未具。

子滿—子瀟。翕歛—翕歛。相照—相炤。爪□—爪華。

珠纓鬢蓋—珠璣鬢蓋。奪目ノ下ニ—孟几燈燭、屏障欄楯、莊

嚴妙麗、物物皆称。一百五十—壹百伍拾。道譽卓絕—道愈

卓詭。大法—大灤。予—余。突—ナシ。世之—ナシ。

愧—媿。

という記事が伝えられている。李端民は揚州（江蘇省）の人で、紹興一年（一一四一）に台州（浙江省）黃巖県の県令となつているが、この当時はすでに官位を辞して散郎の身であつたらしい。⁽⁵¹⁾ ただし、李端民としては慧暉と面識はなく、慧暉の法語などでその人となりを慕つていたものらしい。「塑仏像捨香燈田記」によれば、慧暉が雪竇山に入寺したのは乾道二年よりも二年前ということから、隆興二年（一一六四）であつたことが判明し、すでにその年齢は六七歳に達していたわけである。

また、このときの勧請者は帥守（知明州）で龍學玉牒の趙子

瀟（字は清卿、一一〇二—一六七）であったことが知られ、趙子瀟は雪竇山の大衆に計つて慧暉を新命住持に迎えているわけである。⁽⁵²⁾ この点、『雪竇寺誌』が「趙公子滿」と記しているのは、明らかに誤りである。ちなみに『宝慶四明志』卷一

「叙郡上」の「郡守」には、

趙子瀟（龍岡閣直学士左通議大夫兼沿海制置使、隆興元年六月

初三日到任、二年六月初八日除知福州）

と記されていることから、慧暉が雪竇山に入寺したのも、趙子瀟の在任していた隆興二年六月までのできごとであつたことになろう。そして、「瑞巖石牕禪師塔銘」によれば、法弟の石窓法恭も隆興元年に知明州の趙子瀟に招かれて、かつて慧暉の住していた天寧万寿報恩光孝禪寺に住しており、また真歇派の足庵智鑑も隆興二年に同じく侍郎の趙子瀟の推挙で慈溪県西北五〇里の定水禪寺に入寺している。⁽⁵⁴⁾ したがつて、奇しくも慧暉・法恭・智鑑の三禪者が同じく趙子瀟の推挙を得ていたことになり、当時、相い互して明州慶元府内の曹洞宗を担つていたことが知られる。

さらに先の「塑仏像捨香燈田記」によれば、紹興二七年（一一五七）冬に起きた雪竇山の火災や、その後の隆興元年（一一六三）の如湛による復興事業のことなどが記されている。「天童大休禪師塔銘」によれば、紹興二七年当時の住持は真歇派の大休宗珏であり、宗珏の代に知事職の役僧の失態

で寺宇が悉く灰燼と帰したわけであり、その後、宗珏は紹興二九年に天童山に陞住している。ところで、如湛とはおそらく黃龍派の無示介謹（一〇八〇—一四八）の法嗣である雪竇妙湛のことを指しているものと推測され、『四明山志』卷二「伽藍」の「雪竇資聖寺」には、

如湛、嗣^三育王謹法。紹興末、雪竇火、寺悉煨燼。隆興元年、湛主嗣事、始建^二仏殿。

と明確に記されており、如湛が住持となつて焼け落ちた堂宇の復興に尽力し、ようやく仏殿を再建し得たことを伝えている⁽⁵⁵⁾。しかし、如湛の住持期間はきわめて短期に限られ、事業中途にして住持職を退いたものらしい。

慧暉はこうした状況を受け、如湛の後席を継いで雪竇山に陞住しているわけであり、その間、四明信士将仕郎朱君世則とその妻である何氏の援助を得て仏殿内の仏像を彫塑し、また香燈田を喜捨されていることなどが知られ、その活動の一端が伝えられている。

とりわけ、「今の堂上暉公は、実に天童宏智老人の嫡子にして、曹洞の宗旨を闡揚して光を増し、前に拋堂を修して以来、禪衲輻輳す」と述べられることから、当時、慧暉が雪竇山に住して正覚の嫡子として曹洞の宗風を挙揚し、また堂宇を修復して多くの学人を奔走せしめていた生のすがたを知ることができる。

いったい、江南に下った曹洞禅者がそれまで雲門宗や臨済宗の禅者に住持職を独占されていた雪竇山に入寺するようになるのは、慧暉の法兄に当たる聞庵嗣宗が入寺したことによる。そして、真歇下の宗珏が紹興二十五年より同二九年まで五ヶ年にわたり住していることから、すでに述べたごとく火災は宗珏の代に起こったことになろう。ついでおそらく慧暉の法弟である清萃（清懸とも）が住しているものと見られ、さらに黃龍派の如湛の活動を経て、慧暉が入寺しているわけである⁽⁵⁶⁾。

『雪竇寺誌』における慧暉の評価が、開山の雪竇常通や法眼宗の永明延寿（智覺禪師）さらに雲門宗中興の雪竇重顕（明覺大師）らに互して、如湛とともに高いのは、まさに先の「塑仏像捨香燈田記」が残されてその消息が知られていることによるわけである。

この点はやはり『雪竇寺誌』卷九上「記」に、後代の記述ながら、原解元進士で当湖の倪長圩（法名は行浩）が撰した「雪竇山重復資聖禪寺并寺田記」においても触れられている。すなわち、明末清初に雪竇山に住した臨濟正宗の石奇通雲（一五九四—一六六三）のことばとして、

宋隆興間、慧暉禪師、以^三善士朱世則塑^二像捨^一田、為^三肖^二容開^一祠。

と語っており、また、その記の中には、

蓋紹興二十七年燬、是為丁丑冬。他記湮矣。李端民為朱世則

塑像捨田記、追論及之言。寺僧不戒於火、寺宇悉為煨燼。

營繕歷年、隆興元年春、僧如湛、始建三仏殿、侈於旧貫像、設未具而湛謝去。慧暉、拋堂說法、踰二年、四明將仕郎朱世則并妻何氏、入山塑大像五諸天龍神、環肖伎樂瓔鬢之飾、孟凡・屏嶂・欄楯、莊嚴妙麗。開施良田一百五十畝。暉為闢屋肖容而祠。觀是記也。

とも記されており、いくぶん詳しい事情を伝えている。これによれば、朱世則と妻何氏の活動が仏の大像のほか五天の龍神像などを塑像することはもちろん、諸堂の伽藍を復旧することや良田一五〇畝の開墾喜捨などにまで及び、かなりの大事業であったことが知られる。このため慧暉は屋を設けて朱氏夫妻の肖像を祭る祠としたとされる。

ちなみに『雪竇寺誌』卷三「梵刹」の「資聖禪寺」の箇所には、

寺距奉化縣西北五十里。為天下禪宗十刹之一。(中略) 紹興

丁卯冬燬、訖如湛重建。至道元年、孝宗勅鑄銅鐘、以警晨昏。

という記事が見られることから、乾道元年(一一六五)には時の皇帝孝宗(趙眷、字は元永、一一二七一一九四、在位は一一六

二一一八九)⁽⁵⁷⁾の勅により銅鐘が鋸られて奉納されたことが知られる。これはまさに慧暉が雪竇山に住持した直後のことであつたわけである。そして、慧暉の雪竇山における活動はますます人々の信望を集め、その道場が高まって住持期間は一

二年もの長きに及んでいる。

淨慈寺への陞住

久しく雪竇山に化導を敷いた慧暉の徳望は、その老熟した境涯とも相い俟つて、かなり高まっていたものらしい。そして、ついに勅請により国都杭州臨安府の錢塘県城外の南屏山淨慈報恩光孝禪寺に陞住することになる。その間の状況を諸史料は、

嘉泰・淳熙三年、勅補淨慈。

会元・淳熙三年、勅補淨慈。

五家

續伝・淳熙三年、勅補淨慈。

南宋・淳熙丙申、有詔補淨慈。(中略)當是時大振曹洞宗

風者、多出宏智之門。瑞巖有石窓恭、光孝有了堂
徹、常州善權有法智、而聞庵居翠巖、法真居清涼。

乃至大洪・長蘆皆屬焉。以故淨慈典職班序者、半皆

諸方弟姪。酌唱叶諧、稱為新豐正韻也。

紹興・後住淨慈。孝宗嘗召見、獎曰真道人。

上虞・後住淨慈。孝宗召見、加獎曰真道人。
四明・歷(万寿・吉祥・雪竇)・淨慈。

兩浙・淳熙三年、勅補淨慈。

新統・淳熙三年、勅主淨慈。

と伝えている。すなわち、慧暉の雪竇山における活動は実に

に至つて、ついに勅請により杭州錢塘県の西湖の南岸に位置する淨慈寺に陞住しているわけである。

淨慈寺は五代の顯徳元年（九五四）に吳越王の創建になり、もと慧日永明院と名付けられ、法眼宗の永明道潛（？—九六二）を開山祖師としている。その後、道潛の法姪に当たる永明延寿が雪竇山より招かれて住し、『宗鏡錄』一〇〇巻の大著を撰述したことで名高く、さらに円照宗本（一〇一〇—一〇四九）や大通善本（一〇三五—一〇九）の二本父子をはじめとする雲門宗の禅者によつて住持職が維持相続されており、紹興九年（一一三九）には淨慈報恩光孝禪寺の勅額を賜わつてゐる。後には禪宗五山の第四位に列しているが、慧暉が住した當時もすでにかなりの寺格を占める国都の官刹であつたといつてよい。⁽⁵⁹⁾

慧暉が淨慈寺に入院する背景としては、『普燈錄』卷一九「臨安府淨慈水庵師一禪師」の章によれば、

乾道辛卯、始届_二淨慈。（中略）淳熙丙申十二月二十四日、書
偈示_二寂於嘉禾之光孝。

とあって、乾道七年（一一七一）より淨慈寺に住していいた楊岐派の水庵師一（一一〇七—一一七六）が、おそらくは淨慈寺の住持のまま淳熙三年一二月二十四日に秀州（浙江省）嘉興府（嘉禾）秀水県東北一里の天寧報恩光孝禪寺において示寂していることが知られており、慧暉はこの師一と前後するかたちで

淨慈寺に陞住しているものと見られる。ちなみに師一はかつて参考期に福州（福建省）侯官県西一八〇里の雪峰山崇聖禪寺において慧暉の法伯に当たる慧照慶預に学んだ経験が存し、曹洞の宗旨にもかなり明るかつたものと見られることから、慧暉とも何らかの交流が存したはずであろう。

このとき慧暉の年齢はすでに八〇歳に達していたのであり、その心境を『叢林盛事』巻上の「自得暉作竹頌」は、

晩年居_二乳竇、已八十余。忽奉_レ旨住_二淨慈。人皆以為_二語讖_一及_レ
辭_レ衆上堂云、一住山中四十年、老來無_二日不_レ思_レ閑、今朝誤被_二
君王詔、珍重禪流出_二故閑、雲無心而出_レ岫、鳥倦_レ飛而知_レ還、
他年得_レ意歸來也、賓主相忘松石間。及_レ來_二南屏、大興_二曹洞之
道。

と伝えている。淨慈寺への入院はまさに老駄を押しての勅住であったわけであり、人々はそのことを慧暉がかつて若き修行時代に長蘆寺の衆寮に竹を栽えた時の予言に応じたものであると称えたとされる。ただ、雪竇山を去る際の「辭衆上堂」の内容からして、慧暉はすでに雪竇山を終焉の地と定めていた感があり、時の皇帝孝宗の勅詔によつてやむなく淨慈寺へと赴く復雜な心情を察することができる。慧暉としてはあくまで「雲は無心にして岫を出で、鳥は飛ぶに倦いて還るを知る」という立場を貫かんとしているわけである。ちなみに「一たび山中に住すること四十年」というのは、雪竇山で

の住持期間ではなく、普陀山に開法してよりの概算にほかならない。

ところで慧暉の後席を継いで雪竇山に住しているのは、楊岐派の別峰宝印（一一〇九—一九〇）である。しかし、その宝印がわずかな住持期間で杭州余杭県西北五〇里の径山能仁禪寺（このとき興聖万寿禅寺となる）に陞住した後は、慧暉の法弟に当る法恭が雪竇山に住持しているらしい。⁽⁶¹⁾「瑞巖石牕禪師塔銘」によれば「大參范公、請師于雪竇」と記されており、法恭がこの頃に大參の范成大（字は致能、石湖居士、一一六一—一九三）の招請で雪竇山に住していることが知られて
⁽⁶²⁾いる。しかも同じく「瑞巖石牕禪師塔銘」には、

臨安淨慈、人所願得。嘗馳書請師、乃航海以避命。郡為申免。

という記事が存することから、法弟の法恭にもかつて淨慈寺からの住持要請の書が齎されたことがあつたらしく、このとき法恭は他所に航海してその命を避けたとされる。慧暉の場合も同様に高齢を押しての淨慈寺への陞住は本意ではなかつたものと見られる。

また『南宋元明禪林僧寶伝』によれば、淨慈寺での慧暉の活動として、この当時、大いに曹洞の宗風を振った禅者が多く天童山の正覚の門より輩出したこと 등을伝えて いる。すなわち、慶元府定海県の瑞巖開善禪寺には石窓法恭があり、慶元

府治の天寧万寿報恩光孝禪寺には了堂思徹（徹白頭）があり、常州（江蘇省）宜興県の善權山広教禪寺には金粟法智があり、慶元府鄞県の翠巖移忠資福禪寺には聞庵嗣宗（宗白頭）があり、襄陽府（湖北省）南漳県の鳳凰山石門清涼禪寺には石門法真があつて、それぞれに曹洞の宗旨を挙揚していたことを強調している。そして、隨州の大洪山や真州の長蘆寺などがほとんどの曹洞宗に属していたことを伝えている。⁽⁶⁴⁾

ただ、厳密には慧暉が淨慈寺に住した淳熙年間（一一七四—一一八九）の頃には、すでに法智や嗣宗ら初期の正覚の法嗣は示寂しており、また長蘆寺なども臨濟禪者の進出がなされていることから、法恭ら若干の禪者はいまだ健在ではあつたにせよ、曹洞宗一色の感はすでに見られなかつたといえる。

ともあれ、慧暉が淨慈寺に勅住するや、その教化を補佐せんと法嗣や法姪の人々が席下に参集したものらしく、両班にあつて職位を典る者などは、その半数が曹洞下の禪者で占められたとすら伝えられる。老齢に至つてなお新豊の正韻（曹洞の宗旨）をひとり大刹にあつて担わんとした慧暉の意氣込みが察せられよう。彼の大慧下の拙庵徳光（仏照禪師、一二二一—一二〇三）が抬頭し、無用淨全（越州翁大木、一二三七—一二〇七）・遯庵宗演らの活動がようやく軌道に乗り出し、大慧派が中央禪界の主流に伸し上がる直前の、いまだ曹洞系の禪者が清了・正覺ら以来の余勢を残していた頃のことである。⁽⁶⁵⁾

ところで『紹興府志』と『上虞県志』のみは「後に淨慈に住す。孝宗、嘗て召見し、獎めて真道人と曰う」という興味深い記事を伝えている。これによれば、慧暉が淨慈寺に住した際に、時の皇帝であつた孝宗が慧暉を呼び寄せて相見し、慧暉を真の道人すなわち眞実の修道者であると推奨したというのである。史実であれば、晩年における慧暉の動静の一端が新たに知られることになろう。

この点に關しては虎丘派の無準師範（仏鑑禪師、一一七七—一二四九）が紹定六年（一一三三）七月十五日に理宗（趙昀、一二〇五—一二六四、在位は一二二四—一二六四）に招かれてなした『徑山無準和尚入内引対陞座語錄』の中においても、

孝宗皇帝、尤擊_ニ節禪閔、毎召諸山無廬十余人。如_ニ仏海禪師・別峰・密庵・水庵・自得諸禪師、皆蒙_ニ聖眷。仏照禪師、五宿_ニ観堂。

という記載が存することによつて、さらに具体的な状況が知られる。これによれば、孝宗はとりわけ禪の関門に執心した人であつたらしく、その核心を問い合わせるために、諸山の長老およそ一〇余人を召したとされる。⁽⁶⁷⁾ 師範はその主立った禪者として六人の名を挙げているわけであるが、その中のひとりに慧暉の名が見い出せる。

すなわち、師範の挙げる禪者としては、慧暉のほかに楊岐派の瞎堂慧遠（仏海禪師、一一〇三—一一七六）があり、先に述

べた別峰宝印（慈辯禪師）があり⁽⁶⁸⁾、さらに虎丘派の密庵咸傑（一一八一—一八六）の名と楊岐派の水庵師一の名が知られ、ついで大慧派の拙庵德光の名が挙げられている。慧暉のほかはすべて臨濟宗に属する禪者であり、しかも示寂年時からすると、孝宗はこれらの禪者を一同に集めたのではなく、順次に招請して禪旨を問い合わせ質したものと見られる。

また年齢からいと慧暉がもっとも年長に当たつており、めずらしくも淨慈寺に住した老熟した曹洞禪者であつたことから、孝宗がその禪旨を聴問したものと見られる。とりわけ、大慧宗杲の晩年の法嗣である徳光もやはり淳熙三年二月に錢塘縣西北の北山景德靈隱禪寺に勅住し、さらにに入内して仏照禪師の勅号を賜つており⁽⁷²⁾、ほぼ、慧暉と同じ時期に西湖を挟んで両者が対峙していたことになろう。⁽⁷³⁾

ちなみに慧暉の示寂した年に編纂されている『聯燈会要』卷二九には、すでに「臨安府淨慈慧暉禪師」の章が設けられており、正覺の門下として慧暉のみを挙げているが、これは後世の燈史のごとく慧暉の門流が栄えたために立伝されているのでなく、あくまで當時、淨慈寺に活躍した慧暉の動向を十分に配慮していたためであつて、その面では特異といつてよからう。⁽⁷⁴⁾

『聯燈会要』の編纂者である晦翁悟明（真懶子）は、臨濟宗大慧派の木庵安永（？—一一七三）の法嗣であり、後には自らも

淨慈寺に住持しており、『聯燈会要』を編纂して淳熙一〇年

讓之慧暉。

(一一八三)の解制(七月一五日)後五日に温州(浙江省)永嘉県

兩浙：七年秋、退帰_ニ雪竇。

の江心山龍翔禪寺の潛光室において自ら序文を付している。

新続：七年秋、退帰_ニ雪竇。

したがつて、悟明としては時あたかも『聯燈会要』編纂の時期に淨慈寺に住して活動していた慧暉の動静をかなり意識し、礼をもつてその章を『聯燈会要』に編入しているものと見られる。

雪竇山への退住

慧暉は老齢に至つて淨慈寺に赴いて活躍していたわけであるが、すでに年齢的にもかなり厳しいものが存したらしく、住持期間は比較的に短期間に限られている。すなわち、諸史料には、

嘉泰…七年秋、退帰_ニ雪竇、晦_ニ藏明覺塔。

会元…七年秋、退帰_ニ雪竇。

五家

續伝…七年秋、退帰_ニ雪竇。

南宋…庚子秋、退帰_ニ雪竇。白髮垂_レ肩、逍遙怡懌、愛携_ニ禪客、

談空白日、而笑落_ニ青山。常作_レ偈曰、重重去尽自平常、

春暖風和日漸長、戶外鳥啼声細碎、巖花狼籍滿_ニ山房。

紹興

上虞…越二三年、復帰_ニ雪竇。

四明…淳熙七年、退帰_ニ明州。時法恭主_ニ雪竇、言_ニ於范大參、

自得慧暉の活動とその禪風(上)(佐藤)

と記されており、慧暉が淨慈寺に住持していた期間はわずかに五年間ほどであり、淳熙七年(一一八〇)の秋に至つて、淨慈寺を退任して再び雪竇山に住持していることが知られる。⁽²⁵⁾『上虞縣志』が「三年を越えて、復た雪竇に帰る」というのは、その実質的な年限をいうのであろうか。

ちなみに興味深いのは、それまで慧暉とともに西湖湖畔の靈隱寺に活躍していた拙庵德光もまた同じ淳熙七年に靈隱寺住持を退いて明州慶元府鄞縣の阿育王山広利禪寺に退住帰老していることであろう。⁽²⁶⁾両者が杭州で活動していた期間がまったく重なつており、帰老の地がおなじく明州の隣峰であるのも注目されよう。また当時、天童山景德禪寺には黃龍派の慈航了朴が住持しており、宏智正覺の打ち立てた規範を順守して寺宇の一新に努めている。

ところで、慧暉が淨慈寺に住持している間、雪竇山の住持を勤めていたのは法弟の法恭であり、「瑞巖石牕禪師塔銘」によれば、

自得暉公、帰_ニ自淨慈。乃請以_ニ雪竇_ニ還_レ之、復居_ニ瑞巖。

と記され、また『四明山志』卷二「伽藍」の「雪竇資聖寺」の「法恭」の項にも、

淳熙間、范大参請住_ニ雪竇。慧暉帰_ニ自淨慈、恭以_ニ雪竇_一還_レ之、復居_ニ瑞巖。

とあることから、慧暉が淨慈寺を退いて雪竇山に帰つて来た際に、法恭は雪竇山の住持職の座を慧暉に返還し、自らはまた慶元府定海県東南九〇里の瑞巖開善禪寺の住持に戻つてゐるわけである。この点は、光緒本『上虞県志』の慧暉の項の註や『四明山志』の慧暉の項の記事によつて、さらに詳しい状況を知ることができる。これらによれば、法恭はこのとき自らを雪竇山に招いた大参の范成大に申し出て、⁽⁷⁷⁾ 慧暉に雪竇山の住持を譲り返していることが判明する。

ただし、淨慈寺の住職を退いて雪竇山に住したとはいえ、慧暉の再住は実際には退隱閑居と称すべきものであつたらし

い。おそらく慧暉としては余生を郷里上虞県にも近い四明山中の雪竇山で過ごしたかったに違ひない。『普燈錄』によれば「明覺塔に晦藏す」と記されており、慧暉が雪竇山の中興の祖である雲門宗の雪竇重顕の墓塔のある明覺塔下に隠棲して老いを養っていたことが窺われる。この点は『叢林盛事』卷上の「自得暉作竹頌」においても、

後帰_ニ雪竇双塔、作_ニ終焉計。果應_ニ去時之語、所謂在_レ心為_レ志也。

と記されており、明覺塔下（後に双塔と呼ばれる）に帰隱した慧暉が終焉の計をなしていたことを伝えている。かつて淨慈

寺へと赴く際に「他年、意を得て帰来せば、賓主、相い忘れん、松石の間」と述べた志に符号し、その帰隱はまさに繁雜な住持職を離れ、真に雪竇一山の人々と主客を忘じた道交をなすことにあつたというべきか。

ちなみに『南宋元明禪林僧宝伝』によれば、すでに慧暉の白髪は肩に垂れかかるほどであり、逍遙として晩年の老境を楽しみ、好んで禪客と談空する悠々自適の日々であつたことを伝えている。さらに「重重去尽として自ら平常、春暖かに風和して日は漸く長し、戸外にて鳥啼き、声は細碎たり、巖花は狼藉に山房に満つ」という七言四句の偈頌も残されているが、それはある意味で慧暉の遺偈のごときものであつたともいえよう。

ところで雪竇山にて晩年の余生を全うせんとしていた慧暉の下に、一つの事件が齎されている。すなわち、「瑞巖石牘禪師塔銘」に、

淳熙八年八月十三日、感_ニ微疾_一謂_ニ弟子_一曰、母_下以_ニ藥石_一累_カ我、殆將_ニ行矣。十九日、以_レ書招_ニ自得_一、且促_ニ之。越_ニ五日_一始至、談笑如_ニ平時、付以_ニ後事。作_ニ土大夫及道友書六紙、已而諸山皆会。以_ニ翌日遲明、升_レ座說_レ偈而逝。

という記載が見られるのがそれである。これによれば、淳熙八年（一一八一）八月一三日に法弟の法恭が微疾を示し、自らの最期を自覚している。そして、一九日に書を使わして慧暉

を招き、瑞巖寺に至って面会してほしい旨を告げている。五日を越えて慧暉が瑞巒寺に駆け付けると、法恭は平時のごく談笑して慧暉に後事を託したとされる。そして、法恭は久しく交際をつづけた官僚士大夫や道友に遺書を認めること六通に及び、近隣の諸山より見舞いに訪れた長老らとも面会して暇乞いをし、翌日、八月二十五日の夜明けに陞座して遺偈を述べて示寂したと伝えられる。

おそらく慧暉はこのとき同門の法恭の最期を目の当たりに看取ったはずであり、長らく共に曹洞の宗風を挙揚してきた法恭のあとかたを偲んだものと見られる。しかも法恭は世寿八〇歳で示寂しているが、慧暉はすでに八五歳という高齢に達していたのである。まさに慧暉は老境を押して瑞巒寺へと拝登し、法恭を看取つてから、その依託に応えて後事万般を典つたものと推測される。

ちなみに「瑞巒石牘禪師塔銘」によれば、郡守（知明州）で

秘閣修撰の謝師稷（字は務本、一一一五一一九四）が法恭の遺書を得た後、首座であった古巒如壁にその後席を継がしめて⁽⁷⁹⁾いるが、その背景には法伯の慧暉の意向も十分に活かされていたものと推測される。そして、九月三日に法恭の遺骨は瑞巒山の西偏の上方の地に建てられた墓塔に葬られたとされる。したがって、法恭の墓塔は久しく化導を敷いた瑞巒寺に存したのみで、雪竇山には建てられなかつたものらしい。⁽⁸⁰⁾

ところで、いま一つ注目すべきは、この頃の雪竇山の慧暉の席下に、次代の曹洞宗を担うことになる若き長翁如淨（一六二一一三七）が参考して参学していた可能性が存することである。如淨は慧暉と同じく越州紹興府の人で山陰県の毛氏の出身と見られ、はじめ郷里の村院にて天台数学などを学んだが、一九歳で禪門に帰して雪竇山に投じたとされる。

如淨の一九歳は淳熙七年に当たり、まさに慧暉が雪竇山に帰隱した年と同じである。したがつて、おそらく如淨はこのとき郷里越州出身の古老として老熟した慧暉の風貌を慕つて雪竇山に赴き、その席下に掛搭しているものと推測されるわけである。如淨は一九歳で雪竇山に投じてより厳格な只管打坐を行じたとされるが、その背景にあるいは晩年の慧暉の影響が存するのかも知れない。⁽⁸¹⁾

示寂と後事

宏智門下にあって、もつとも久しく化導を敷いてきた慧暉にもまた最期の時が至つていて、そんな慧暉の示寂前後の消息を、諸史料はつぎのごとく伝えている。

嘉泰…十年仲冬二十九日中夜、沐浴書偈而逝。空^ニ全身於中

峰、号^ニ双塔。世寿八十有七、僧臘七十有五。

会元…十年仲冬二十九日中夜、沐浴而逝。空^ニ全身於明覺塔右。

續伝：十年仲冬二十九日中夜、沐浴而逝。窓全般於明覺塔右。

南宋：以癸卯冬月二十九、沐浴而逝。窓全般於明覺塔右。

紹興

上虞：未幾円寂。

四明：十年十一月示寂、窓於重顯塔右。

兩浙：十年仲冬二十九日中夜、沐浴而逝。窓全般於明覺塔後。

新統：十年冬十一月二十九日中夜、沐浴而逝。塔於明覺之左。

同門の法恭が先んじて示寂したことにより、おそらく最晩年の慧暉にはかなり落胆の色が隠せなかつたはずであり、その日常はさらに志氣しだいに衰え、終焉の計を嘗むに相応しいものとなつてゐたことであろう。

そして、法恭の示寂に遅れること三年目の淳熙一〇年（一一八三）一二月二九日の半夜、慧暉は沐浴した後に示寂したとされている。仲冬は一月であり、冬月も一月の異名であるから、諸史料とも慧暉の示寂年月日は一様に伝えていることになろう。おそらく状況的には老衰か不治の病によるものであつたと推測される。『普燈錄』のみは慧暉が示寂に臨んで遺偈を記したことを伝えてゐるもの、残念ながら慧暉の遺偈の内容はいずれの史料にも見い出せず、現今に伝えられていない。また同じく『普燈錄』のみは、このときの慧暉の世寿を八七歳、法臘を七五齡であったと明確に伝えており、いまはこれによつて慧暉の生没年を決定しておきたい。したがつて、普陀山に開法してより実に四七年もの歳月が経過し

ていた計算になり、慧暉の久しい接化の期間が偲ばれよう。⁽⁸²⁾
「瑞巖石牕禪師塔銘」によれば、かつて丞相の魏國公すなわち史浩（字は直翁、真隱居士、一一〇六—一九四）は慧暉と法恭の二禪者を「自得如深雲中片石、石窓則空門中御史也」とまで称えたとされるが、その慧暉と法恭が相い繼いで示寂したわけであり、それはまさに宏智門下の最後を飾るできごとであつたといつてよい。

『普燈錄』によれば、慧暉の全身は雪竇山の中峰に葬られ、双塔と号されたことを伝えてゐる。中峰とは『雪竇寺誌』卷二「山靈」の「峯」に、

中峯、其峯高且深。智覺寺禪師、嘗結庵焉、相伝、宗鏡錄脱稿於此。

とあることから、雪竇山の一峰（主峰）であつて、かつて五代北宋初に永明延寿がこの地に庵を結んで『宗鏡錄』を脱稿した地とも伝承されている。乳峰の後に存して峰も高く深かつたものらしく、延寿が居した中峰庵があつたとされる。⁽⁸³⁾

これに対して、その後の『五燈會元』『續傳燈錄』『南宋元明禪林僧寶傳』などの諸史料によれば、慧暉の全身は明覺塔の右に葬られたことになつてゐる。もつとも、『新統高僧伝四集』のみは明覺塔の左に墓塔が建てられたとするが、これはおそらく右の誤りであろう。ともあれ、雪竇山の中峰の双塔と明覺塔の右というのは同一の地を指すものと解さなければ

ばならない。したがつて、慧暉の塔は中峰に存した重顕の塔の右に建てられ、そのためにこの二塔が双塔と称せられたことにならう。

ところで『攻媿集』卷八一「偈頌」には、

游_ニ雪竇_一双塔_一登_ニ雲簷_一有_レ懷_ニ海印雲老_一
來礼_ニ二師遺像_一小立雲簷_一餉_レ欲見_ニ德雲比丘_一却在_ニ別峯頂
上_一

という偈頌が伝えられている。これは樓鑰（字は大防、攻媿主人、一一三七—一二一三）が雪竇山の双塔に遊び、さらに雪簷の中に登つて先の住職であつた海印雲という禪者を偲んだ際の作であるが、ここにいう海印雲とはおそらく慧暉の法嗣である雪竇德雲のことを指しているものと見られる。二師の遺像とは双塔に葬られた重顕と慧暉の二禪者の頂相のことを意味するものであり、おそらく墓塔の周辺に建てられた塔頭（廟所）には両者の頂相が祀られていたのであろう。

いずれにせよ、双塔には重顕と慧暉の二禪者の墓塔が合祀されていたことになり、樓鑰は雪竇山の双塔に至つて、自ら重顕と慧暉の二師の遺像を拝登していることが知られる。そして、おそらく德雲の墓塔も重顕・慧暉の墓塔のある双塔すなわち雪竇山の中峰に近い地に存したのであろう。雪簷といふのが具体的に雪竇山内の特定の地を指しているのか否かは定かでない。⁽⁸⁴⁾ 德雲はかつて開禧元年（一二〇五）に雪竇山の住

持として重顕の『雪竇明覺禪師語錄』を刊行しており、師の慧暉とともに重顕を尊崇することこの上もないものが存したようである。⁽⁸⁵⁾

ところで、『四明山志』卷二「伽藍」の「雪竇資聖寺」の項によれば、

嗣宗、号_ニ聞庵_一。歙州陳氏。為_ニ天童覺_一所_ニ印可_一。歷_ニ普照_一・善
權_・翠巖_、最後住_ニ雪竇_、終於本山_。塔在_ニ寺之西南隅_一。樓鑰
智鑒塔銘所謂、宗白頭機鋒峻峭者是也。

とあって、慧暉と同門の聞庵嗣宗の墓塔が寺の西南隅に存したことを探して、⁽⁸⁶⁾ しかも常盤大定・関野貞の編になる『中國文化史蹟』第四卷「江蘇・浙江」の「奉化縣雪竇寺」の項によれば、

山門を出で、西澗に沿い、千丈岩下の松林中に至れば、重顕禪師の塔に接する。明覺禪師靈骨の外に、開山唐の常通禪師の舍利、宋の聞菴嗣宗禪師の舍利、宋の自覺慧暉禪師の舍利を合せるもので、四角の石塔は、宝筐印陀羅尼塔に類せる形を為して居る。

という報告が実際に見い出せる。⁽⁸⁷⁾ これによれば、雪竇山の山門を出て西澗に沿つて千丈岩下の松林中に存したとされる重顕の明覺塔には、慧暉の舍利が合祀せられて双塔と称せられたのみでなく、さらに雪竇山の開山祖師である南岳系の雪竇常通の舍利や、慧暉と同門に当たる嗣宗の舍利も合わせ葬ら

れていたらしい。

この点は、『雪竇寺誌』卷九上「記」に釈石奇雲すなわち石奇通雲が撰した「修建西塙常祖・顯祖・宗祖・暉祖舍利總塔記」が存しており、その中で、

余来自_ニ崇皇甲申、求_ニ列祖塔於寒煙衰草間、杳_ニ莫_レ悉。即故老相伝、西塙有_ニ七古錐、僅空名耳。及_ニ閱_ニ禪燈諸書、則常通・明覚・聞菴・自得四大禪師、實塔_ニ於此。他則無_レ可_ニ稽考。(中略)塔列_ニ四祖、号計_ニ九級、高一丈一尺、濶五尺、以_ニ石亭_ニ覆_レ之、獨是洪波浩渺、靈骨不_レ可_ニ復問。遂諸祖文字・舍利及塔銘・行狀・示寂月日、函_ニ諸一穴、以識_ニ面目。

と述べていることから、通雲が崇禎一七年（一六四四）に雪竇山に入山し、以来、西塙に葬られたとされる七人の歴代住職の墓塔を捜し求めたが得られず、そのために常通・重顕・嗣宗・慧暉という四大禪師を祀る墓塔を改めて建てたというのである。したがって、四禪者の墓塔が合祀されたのは後世のこととなるわけであるが、もともと近隣にこの四禪者の墓塔が存在していたことは間違いないようである。これらの事実は慧暉さらに嗣宗ら宏智門下で雪竇山に住持した禪者が、平生いかに重顕の古道を尊崇し、その風を慕つていたかを伝えるものであろう。

ちなみに慧暉が示寂した翌年の淳熙二年（一一八四）には、真歇派の足庵智鑑が雪竇山の後席を董している。すなわち、「雪竇足菴禪師塔銘」によれば、

ち、「雪竇足菴禪師塔銘」によれば、

十一年、雪竇虛_ニ席、衆皆以_レ師為請。師念_ニ明覚・知覺道場、

勉為起_レ廃。

という記事が見られることから、慧暉が一月の末に示寂して虚席となつた雪竇山に、翌年には一山の大衆に請われて智鑑が入寺していることが知られる。智鑑は直接に慧暉から後事を託されたというより、慧暉の門人らの招請に応えるかたちで雪竇山に陞住しているものと推測されるが、あるいは慧暉より何らかの依託が存したのかも知れない。⁽⁸⁹⁾

そして智鑑は雪竇山がかつて雪竇重顕（明覚大師）や永明延寿（智覺禪師）の古道場であったことに思いを致し、努めて伽藍の復興に尽力したとされる。重顕らを慕うのは慧暉と同様のものが存したわけである。この間、智鑑はそれまで慧暉の参徒であつたと見られる如淨を自らの門人として育成しておれば、楊岐派五祖系の月林師觀（一一四三—一二一七）も雪竇山の智鑑の席下で立僧していることが知られる。ともあれ、如淨が慧暉に参学することのできた期間は、わずかに足掛け四年ほどであつた計算になり、引きつづき如淨は雪竇山に留まつて智鑑に参学していることになる。⁽⁹⁰⁾

さらに『雪竇寺誌』卷六上「塔銘」に載る「雪林彥禪師塔銘」によれば、同じく清了や正覚に参学した経験を持つ黃龍

派の雪林僧彦（一一二二—一九二）が紹熙二年（一一九一）に東庵に隠居した智鑑の後席を継ぐかたちで雪竇山に陞住していられるらしい。⁽⁹²⁾ ちなみに慧暉の法嗣では海印德雲と文煥の二人が後に雪竇山に住持していることが知られる。

註

（1）石井修道『宋代禪宗史の研究』（大東出版社刊）には、「第三章、北宋代の曹洞宗の展開」「第四章、宏智正覚と默照禪の確立」として大陽警玄・投子義青の代付問題から宏智正覚の默照禪の確立などが考察されている。

（2）『湖北金石志』卷一「隨州大洪山第六代住持慧照禪師塔銘」には、

芙蓉道楷禪師、有三賢孫。近年以道鳴於世者、曰慶預、曰清了、曰正覺。二公遊方時、預已坐漢東兩大刹、厥声籍甚。既而鼎立東南、問望迭勝、如磨醯首羅王眼明徹。由是天下之慕空術者、翕然益知。仏事之有_レ人、洞山之有_レ源、芙蓉之有_レ孫。

とあって、芙蓉下の三賢孫として慧照慶預・真歇清了・宏智正覺の三兄弟が鼎立していたことを伝えている。

（3）『兩浙金石志』卷九「宏智禪師妙光塔銘」によれば、正覺の法嗣として、

度弟子二百八十人。嗣法者、嗣宗・法智・世釤・道琳・法潤・信悟・法為・慧暉・了默・師秀・行從・宗榮・法聰・清萃・正光・集成・道圓・法濟・明慧・中翼・法恭・

子靈・師儼・師全・覺照・法海、皆於諸方坐大道場。若其分化幽遠、晦迹林泉、則又未易悉紀也。

と二六人の名を挙げていて。また『嘉泰普燈錄』卷一三には「天童宏智正覺禪師法嗣」として「慶元府雪竇聞庵嗣宗禪師」「常州善權法智禪師」「隨州大洪法為禪師」「真州長蘆琳禪師」「臨安府淨慈自得慧暉禪師」「慶元府瑞岩石窓法恭禪師」「襄陽府石門清涼法真禪師」「慶元府光孝了堂思徹禪師」の人を見録し、さらに「慶元府廣慧法聰禪師」「衢州烏巨光禪師」「慶元府保福悟禪師」「慶元府雪竇繼禪師」「劍州鳳凰世釤禪師」「紹興府能仁理禪師」の六人を機語未見として名のみ挙げている。これを諸史料によつてさらに整理すると、現在、正覺の法嗣としては、雪竇聞庵嗣宗・善權法智・鳳凰世釤・長蘆道琳（道林とも）・法潤・保福悟・大洪法為・淨慈・自得慧暉（慧輝とも）・育王了默・保寧師秀・行從・清潭宗榮・廣慧法聰・雪竇清萃（清燧とも）・烏巨正光・集成・道圓（道円とも）・中岩法濟・南明明慧・能仁中翼・瑞巖石窓法恭・子靈・師儼・師全・淨居覺照・法海・石門法真・光孝了堂思徹・能仁理・千仏子原という三〇人の名が明確に知られていることになり、ほかにも名の伝えられていない法嗣がかなり存したものと推測される。

（4）嗣宗については拙稿「雪竇山の聞庵嗣宗について」（『曹洞宗研究員研究生研究紀要』第一五号）を参照。

（5）法恭については石井修道『宋代禪宗史の研究』の「附錄資料篇」に「〔資料一五〕瑞巖石窓禪師塔銘」として、その塔銘の全文と書き下し、および語句（人名・寺院名などの固有

名詞）の簡略な註が載せられている。

(6) 『五家正宗贊』卷三「曹洞宗」の項においては、「丹霞淳禪師」の法嗣として「真歇了禪師」と「宏智覺禪師」の章を挙げ、さらに真歇下の「天童珏禪師」と宏智下の「自得暉禪師」の章を設けている。これによつて、編者の紹曇が当時の曹洞宗を真歇派と宏智派の二系に別けて理解していたことが知られ、南宋末期の曹洞宗の動向をかなり意識していたことが判明する。

(7) 『続伝燈錄』以降の燈史として慧暉の章を載せるものを列記してみるならば、『五燈嚴統』卷一四「杭州淨慈自得慧暉禪師」の章、『祖燈大統』卷六三「杭州淨慈自得慧暉禪師」の章、『五燈全書』卷三〇「杭州淨慈自得慧暉禪師」の章、『指月錄』卷二九「杭州淨慈慧暉禪師」の章、『教外別傳』卷五「杭州淨慈自得慧暉禪師」の章、『禪宗正脉』卷七「淨慈自得慧暉禪師」の章などが挙げられる。

(8) 『補綱高僧伝』卷九「習禪篇」には「法恭伝・自得暉」として、

慧暉、字自得。会稽張氏子。甫二十、叩_二真歇於長蘆、微有所証。旋_一里謁_二宏智。智舉、當_三明中_一有_レ暗、不下_二以_二明相_一覩_レ、問_二之、語不_レ契。相遇、當_二暗中_一有_レ明、不下_二以_二明相_一覩_レ、問_二之、語不_レ契。初夜坐起、往_二聖僧前_一燒香。而宏智適至。忽見頓明_二前話。次日入室、智可_レ之、許為_二室中真子_一。紹興丁巳、開_二法普陀。徒_二方壽及吉祥・雪竇。淳熙二年、補_二淨慈_一。七年、退_二歸雪竇_一而化。丞相魏公嘗曰、自得如_二深雲中片石_一、石牘則空門御史也。諸方以為_二名言_一。

という慧暉についての簡略な記事を付載している。その中ではわずかに法恭の「瑞巖石牘禪師塔銘」による評価を記しているのが注目される。

(9) いま、煩瑣にわたるもの、『靈竺淨慈自得禪師錄』卷六に付録される慧暉の「塔銘」の全文を示して見るなら、

塔銘曰、

師諱慧暉。金州安城人也。俗姓王氏子也。幼歲而敏黠也。七歲而依_二理性寺法恩禪師、為_二丫角童子_一矣。十一歲而出

家、讀_二華嚴淨行品、自捫_二面門_一曰、諸仏心源非_ニ老少、得_レ真者必_レ証_二仏果_一。法恩默而知_レ異_レ之。十六歲而恩遷化。一夕不_レ言、師默然而坐、忽夢見_レ恩撫_二師之背_一曰、汝久不得_レ住_レ此、須_レ依_レ付雪峯契禪師_ト矣。師夢醒自惟曰、契公是法眼之流裔也、我恩之因縁在_レ彼宗_ト。及問_二同學_一曰、雪峯路遠多少。學曰、一百里余箇中有_ニ嶮難_一。你欲_レ到_レ彼乎、若去須_レ相送。師曰、是是。及到_二契禪師處_一。契見_二師至_一而問曰、甚奇怪、老僧昨夜夢見_レ一彌子來_ニ吾室_一。曰_レ和尚是龍巢鳳也、吾是鳳巢龍也、須_レ是一種_甲。老僧不_レ覺作_レ禮矣。今日見_レ你甚是奇特也。師從_レ此依止十九年、後又契曰、你因緣因事不_レ在此、且可_レ去_ニ天童、今正覺和尚盛_レ化、衆已踰_ニ千數_一。你若去、及可_レ居_ニ第一座_一。師乃承_ニ契教、而到_ニ天童_ト。其間答見_ニ前章_一乎。師乃居_ニ第一座_一、一衆皆貴之而已。隨_ニ宏智禪師_ト一十七年。徑山悟空禪師者是師之師叔也、天童覺和尚者是師之師尊也、共作_ニ證明_一、受_ニ二師之受印_ト。而行脚五歲、乃參見尊宿二十五人_ト也。後得_レ帰_ニ天童_ト。而受_ニ淨慈之請_ト、二月二十五日入院、乃當_ニ紹興二十五

年。同二十六年七月十九日退院。師為僧六十八年、此中出世一十二年。七十歲即遷化。十一歲時剃髮而以來、曾不到尼公寺庵。其軀清淨宛如水中月。師看閱經論書籍一十二萬卷也、人無知其所以。玉田居士・聰林居士・祐普居士等、皆是大守輩也。師出世時、共作佐贊。法嗣之出世人一十三人也、石霜紹・東谷光等為首。會下雲衆七百余員也。諸方尊宿等、雖多一天下、至師推殼曰、内外全該、其余莫測、是則摩訶大梵也。皇帝賜自得禪師、乃勅號也。浪馳管子、記師大概、其旨十之八九、不能及者乎。銘曰、

祖室光明、挑少林之妙清、宗旨派脉、紹新豐之洞靈。
仏照輝朗、帶鷲嶺之精精、禪林繁茂、知天童之契情。
麟角通氣、賀賞一天太平、鳳翥出家、制開三段要誠。
自得和尚、紹宏智百歲踵、家伝密用、拳大陽千年行。
師游步七十年華後、豈以言思、細可形乎。

住瑞巖法弟比丘石窓洪恭謹撰。紹興二十九年除月十五日馳筆書。

というものである。これによれば、慧暉の出生地や俗姓はもちろんのこと、その参学の過程もまったく燈史・僧伝と相違しており、天童山の正覚への参隨期間や徑山の清了との関わりも問題であり、さらに淨慈寺住持期間を紹興二五年（一一五五）二月二十五日より翌年の七月一九日としており、出世二年というのも曖昧である。また示寂年時を紹興二九年の頃としており、世寿を七〇歳と記していることから、この史料に基づいて、慧暉の生涯を西暦に換算すると、一〇九〇年よ

り一一五九年までであったことになろう。また自得を勅賜号とするほか、法嗣として石霜明紹とともに東谷妙光を挙げており、さらに塔銘の撰者を瑞巖寺の石窓法恭のことく伝えている。いずれにせよ、その文章も和臭が強い上に、史実に反する内容に満ちていることから、とうてい信用することのできない史料といつてよい。ただ、これによつて直ちに『靈竺淨慈自得禪師錄』自体を慧暉に仮託された偽撰であると即断することもできないであろう。

(10)『靈竺淨慈自得禪師錄』の抄物に関しては、石川力山「峨眉和尚誦抄『自得暉錄』について」(駒沢大学『宗教学論集』第九輯)の論考が存する。

(11)『雪竇寺志略』の成立は明確ではないが、梧山栖真寺(鄞県南六〇里の栖真寺か)の住持であった臨濟正宗の牧雲通門(一五九九—一六七一)が「略志序」を撰していることから、同門の石奇通雲(一五四一—一六六三)が雪竇山の住持であった時期に当たることが判明する。『雪竇寺志略』「祖塔」には「常通禪師塔、行緣禪師塔、然禪師塔、明覺禪師塔(有銘)、持禪師塔、清簡禪師塔、道榮印禪師塔(有銘)、聞禪師塔、聞菴宗禪師塔(有銘)、自得暉禪師塔(有銘)、僧彥禪師塔(有銘)、野翁同禪師塔(有銘)、善來禪師塔、普同塔」とある。とりわけ、銘があるとされる六禪者の中で、『雪竇寺誌』卷六「銘」には、嗣宗と慧暉を除く四禪者の塔銘が実際に収録されている。

(12)上虞県は越州紹興府内の一県であり、おそらく慧暉の郷里は上虞県でも四明山の山中に存したものらしく、地域的に

は明州慶元府と越州の県境であったと見られるから、『聯燈会要』が明州の人とするのも、そうした事情に依るものであろう。

(13) 慧暉の当時、同じく越州上虞県出身の禅僧として、万曆本『紹興府志』卷一八「人物志五」の「仙釈」などには、大慧宗杲の法嗣である誰庵了演と、仏眼派の雪堂道行（一〇八九一一五一）の法嗣である且庵守仁の伝を挙げている。いま煩瑣ながら、この二人の臨済禪者の章を示すならば、了演については、

了演禪師、此少緣東山廣化、聽秀禪師夜參、即有省發。遍叩諸方宗師、俱不契。徑趨衡陽、投大慧禪師宗杲、

一見器許。杲謂其徒曰、若輩如鉄刺、窓微見光耳。演乃一踏鴻門、兩扇開者也。自臨安崇先、移住象田、繼移靈隱。

忍去。其為學徒傾慕如此。有『且庵語錄』行于世。と記されており、やはり上虞県の莊氏の出身で県東一里の等慈寺の妙晞に受具したことが知られる。『叢林盛事』巻上の「且庵仁和尚」の項によれば、守仁は天童山の正覚にも学んでその信任を得て首座を務めたこともあり、それまで曹洞宗の拠点であった真州の長蘆寺にも住している点で注目される。両者ともほぼ慧暉と同時代に同じ上虞県の出身として、それぞれにかなりの活動をなしていたものらしい。とりわけ、守仁には『且庵和尚語錄』が存したとされるから、これには当時の曹洞禪者との関わりを伝える記述も多かつたものと見られる。

(14) 当時の禪者の受具の年時として比較的早いのは、慧暉の法伯の真歇清了が一八歳、師の宏智正覺が一四歳、臨済系の大慧宗杲が一七歳、法徒兄の宗珏が一八歳などとなっている。

(15) 洞山良价については石井修道「洞山良价の伝記」（『宋代禪宗史の研究』に所収）を参照。

(16) 道和と清了の逸話として、『叢林盛事』巻下「長蘆祖照禪師」の項には、

長蘆祖照禪師道和、蒲陽人。初負篋至京、有中貴見之、姿質不凡、以度牒与之。和不受自謂同學曰、吾大丈夫、豈可出他黃門之下、苟一旦受其恩、則終身被其攔絆。吾佛幸有廣大法門、又國家開發人之路、吾當自勉励。因銳志誦法華經、當年於試經、得度為大僧、徧見諸方。後住長蘆、座下常滿千衆。真歇了自丹霞会下来、時年尚幼。和見其敏利、令首衆。後退院高。在長蘆屬歲歉、衆逾五百、雖折牀空甌、而不

与レ之、意ニ其承嗣。及レ拈レ衣乃伝、得ニ法丹霞室、伝ニ衣祖照庭、恩深転無レ語、懷抱自分明。和不レ樂、下レ座抵レ奪ニ其衣。了自レ此終レ身不レ搭ニ法衣、竟嗣ニ丹霞淳。江湖有識者、皆雅ニ其不レ忘レ本也。

という興味深い記事を伝えている。これによれば、清了は道和の意向を振り切って丹霞子淳に嗣承香を炷いているのであって、この逸話は長蘆寺が雲門宗から曹洞宗に代わる過渡期の事件として注目される。そうした雰囲気の中に在つて慧暉もまた長蘆寺に修行していたわけである。

(17) 椎名宏雄「宋代の真州長蘆寺」(駒沢大学中国仏教史蹟参観団編『中国仏蹟見聞記』第八集)に康熙二三年(一六八四)序刊の『六合県志』卷二「寺觀」の「長蘆崇福禪寺」の項に基づく考察が存している。

(18) 「真州長蘆了禪師劫外錄」「機縁」によれば、當時、長蘆寺の道和の席下には臨濟宗楊岐派の仏眼清遠(一〇六七一一二〇)や圓悟克勤(一〇六三一一三五)らが訪問しており、清了との間でも問答商量を交わしたことが知られている。

(19) 総宗が長蘆寺に在つたおりの消息については、拙稿「雪竇山の聞庵総宗について」を参照されたい。

(20) 道和の示寂は『真州長蘆了禪師劫外錄』に付録される「崇先真歇了禪師塔銘」に、

(宣和)五年夏至、居ニ雲堂千七百僧。五月開堂、嗣ニ法淳和尚。六月、江風駕レ潮、漫田殆無レ穫矣。師陞レ堂告レ衆、安坐勿レ憂。八月、祖照遷化、師行レ喪以レ師礼。とあることにより確定したものである。ただし、『普燈錄』

自得慧暉の活動とその禪風(H)(佐藤)

卷八「真州長蘆祖照道和禪師」の章によれば、

宣和六年八月七月書レ偈、端坐而化。荼毘得ニ設利五采、合ニ靈骨、塔ニ於摩尼峰下。寿六十八、臘四十五。

とあり、塔銘より一年後の示寂となる。いまは塔銘によつてその年時を確定することにしたい。詳しくは石井修道『宋代禅宗史の研究』「芙蓉道楷の三賢孫」を参照。

(21) 『天童寺志』卷八「勅謚宏智禪師後錄序」には、
真歇禪師住ニ長蘆、虛ニ首座席以待レ之。此皆僕昔在ニ廬山侯溪上塔間ニ居レ之時、親覩ニ是事、禪師初來首。与ニ貧菴伝道者・照闡提・雲居高菴・秀峰祥又手、皆一時宗匠、共為ニ莫逆之交。

とあり、また「宏智禪師行業記」でも、

明年、分ニ座於廬山円通照闡提席下。真歇住ニ長蘆、聞ニ師名、遣レ書招レ之。撞レ鐘出迎、大衆聳觀、師須眉奇古、傾然而黒、衣械破弊、履襪皆穿。真歇遣レ侍者「易以ニ新履。」師却レ之曰、「吾豈為ニ斂而来邪。」真歇与ニ衆懇請居ニ第一座。時衆踰ニ千七百。見ニ師年少、初亦易レ之、至ニ秉拂、老ニ於參請ニ者、無レ不ニ心服。

と記されており、長蘆寺の新首座となつた正覚の活躍を伝えている。

(22) 「天童大休禪師塔銘」によれば、

長蘆祖照道和、声振ニ東南、師往叩謁。照与語奇レ之、留為ニ侍者。時真歇了公、為ニ座元。師入室問云、仏祖不到処是什麼境界。歇豎ニ起一拳。師擬議。歇揮レ之。師即領悟遂云、將謂無ニ入到。歇云、放ニ過一著。宣和中、歇主ニ長蘆。

自得慧暉の活動とその禅風(上)（佐藤）

学徒益集、至三千七百衆。師代居第一座、為衆説法。

とあり、宗珏が道和の頃から長蘆寺の参徒であったことが知られる。

(23) 「雪竇足菴禪師塔銘」によれば、

真歇禪師、方住長蘆。徑往依投、一見異之。師勤苦精進、終歲脇不至席。大休小珏禪師、領三千七百衆為首座、

獨指師為法器曰、汝當振吾宗。

とあって、智鑑の場合は清了が長蘆寺を開堂して以降の参徒であったことが知られる。

(法眼宗)

法眼文益—帰宗義柔—羅漢行林—長蘆 贊

(雲門宗)

雪竇重顥—祖印智福—長蘆法海

天衣義懷

円照宗本—大通善本—祖照道和

円通法秀

淨照崇信—長蘆法永

広照応夫—慈覚宗贊

円鑑体明

(曹洞宗)

芙蓉道楷—丹霞子淳—真歇清了—妙覺慧悟

宏智正覚

長蘆道琳

(臨濟宗黃龍派)

晦堂祖心—靈源惟清—長靈守卓—無示介謐—心聞曇賛

草堂善清—雪巣法一

(臨濟宗楊岐派)

五祖法演—圓悟克勤—大慧宗杲—拙庵德光—退谷義雲

「仏眼清遠—雪堂道行—且庵守仁

(25) 陸游(字は務觀、一二五十一二一〇)の『渭南文集』卷四〇「塔銘」の「退谷雲禪師塔銘」に、

淮南転運使虞公寿、又以長蘆來招。師与虞公有雅故、

又從之。

とあり、拙庵徳光の法嗣である退谷義雲(一一四九—一二〇六)が長蘆寺に住していることが知られるが、これは時期的に長蘆寺が寺宇を移築した頃に相当しよう。

(26) 長蘆寺の首座を退いて後、正覺は泗州(安徽省)西の大聖普照禪寺に迎えられて開堂出世し、ついで舒州(安徽省)潛山県の太平興國禪寺や九江(江西省)の能仁禪寺・廬山円通崇勝禪寺を歴住しており、さらに真州の長蘆寺に住持として短期間ながら住し、その後に天童山に入院することになる。正覺の各寺院での活動はきわめて短期に限られていたため、この間、慧暉は正覺に随うこととはなかつたのであろう。

(27) 正覺の天童山入寺に関しては、「宏智禪師後錄序」に、

建炎間、兵火犯境。師避地浙東四明、將訪真歇于寶陀山。州府敦請為天童主人。師堅辭不就。後為雲水肩

至法座而受之。

とあり、「宏智禪師妙光塔銘」においても、

建炎三年秋、渡江至明州、欲泛海礼補陀觀音。道由天童山之景德寺、適闕主者。衆見師來、密以告郡。師

微聞即遁去、大衆围绕、通夕不得行。不得已而受請。

と記されている。建炎三年（一一二九）は慧暉の三三歳に当たることから、慧暉が正覚の席下に正式に投帰するのはかなりの年齢になつてからということになろう。

（28）『祖堂集』卷四「石頭和尚」の章に付載される「參同契」では、この部分を「當明中有暗、勿以明相遇、當暗中有光明、勿以暗相觀」と記しており、一般に知られる表現とは逆になっている。

（29）「堪嗟去日顏如玉、却嘆回時鬢似霜」の出典は定かでないが、玉顔とは若くて美しい顔のことであり、霜鬢とは白髪で老境に至ったさまをいう。蘇軾（東坡居士、一〇三六一一〇一）の『蘇軾詩集』卷一七の「九日次韻王鞏詩」に「鬢霜饒我三千丈、詩律輸君一百籌」とある。

（30）雲岫の『寶鏡三昧玄義』は『重編曹洞五位』卷下に、「寶鏡三昧玄義（新補。旧無註、要易説聽、今夾岫師註）」。四明天童沙門雲外雲岫註。

としてその全文を載せており、今日、『寶鏡三昧』に関するもつとも古い注釈として知られている。なお雲岫に関しては、拙稿「元代曹洞禪僧別伝（上）—天童山の雲外雲岫について」（『駒沢大学仏教学部論集』卷二三号）を参照。

（31）「瑞巖石牘禪師塔銘」によれば、法恭は宣和七年（一一二五）に具足戒を受け、慶元府の小城西南三里半に存した広福水陸院（俗に湖心寺）にて南山律さらに天台教學を学んだ後、天童山の正覚の席下に投帰している。おそらくは慧暉よりもくぶん後に随侍しているものと見られ、慧暉に兄事して

昼夜に危坐した事跡につづいて、正覚との機縁を、

一日、坐殿廡間、忽傍有僧曰、本自不生、性無和合。師入耳根、豁然開悟、流汗浹体。即見宏智、反覆問答、機心如響。智遂留侍傍。

と伝えている。ここでも法恭は開悟した後に、正覚に入室相見して問答商量をなしている。そして、その境界を認めた正覚は法恭を侍者に充てたとされる。

（32）『叢林盛事』卷下の「崇野堂」の項によれば、

崇野堂、四明入。久依天童宏智禪師、以大事不決、竟上江西、見艸堂。未幾、果有所得。後住育王、乃拈香為艸堂之嗣。雪竇持、以四句戲宏智曰、収得一宗、翠巖宗白頭也。失却一崇、面前合掌、背後搥胸。聞者莫不大咲。

という逸話を伝えており、野堂普崇がかつて天童山の正覚に参隨しながら、黃龍派の草堂善清（一〇五七—一四二）に嗣法した事跡を知ることができる。このことを黃龍派の雪竇行持が正覚に戯れた逸話は、当時の嗣法のありようを伝えるものである。ところで、「崇先真歇了禪師塔銘」によれば、清了の剃度の弟子として「普嵩」の名が知られており、これがここにいう普崇であれば、普崇は慧暉と同じように初めに清了に隨い、後に天童山の正覚に学んだことになろう。

（33）「瑞巖石牘禪師塔銘」によれば、法恭の場合は天童山の正覚の席下で開悟した後、久しくして諸方の臨濟禪者に歴参している。すなわち法恭は正覚と親しい仏眼派の高庵善悟の高弟である無着道閑（？一一四七）を台州（浙江省）天台

県の天台山中の平田万年報恩光孝禪寺に参じ、洪州隆興府靖安県の石門山泐潭宝峰禪寺においてか黄龍派の草堂善清に学び、さらに仏眼派の牧庵法忠（一〇八四一一四九）を隆興府武寧県西の黄龍山崇恩禪寺に訪うてゐる。慧暉の場合もおそらく同様であつたのではなかろうか。

(34) 仇悆（字は泰然、益都県伯）は青州（山東省）益都の人で、大觀年間（一一〇七一一一〇）の進士であつて、左朝議大夫にまでなつてゐる。紹興六年七月六日に没しており、その伝は『宋史』卷三九九に存する。なお、『寶慶四明志』卷一「叙郡上」の「郡守」には、仇悆から周綱と潘良貴を経て、
仇悆。徽猷閣待制兼沿海制置使。紹興十年六月十八日到任。
とあり、仇悆が紹興一〇年六月一八日より紹興一一年八月まで再び知明州に就任していることが知られる。

(35) 「天童大休禪師塔銘」によれば、宗珏は慈溪県の香山智度禪寺に住する以前に一時期、奉北県東北の大中岳林禪寺の住持を退いて鄞県西南の翠巖山宝積禪寺に赴き、正覺の高弟である聞庵嗣宗の席下に身を寄せてゐる。また「雪竇足菴禪師塔銘」によれば、このとき智鑑も同じく嗣宗の席下に投じておらず、宗珏が香山に住して後も、智鑑は雪竇山に遷住した嗣宗に随侍している。また宗珏は後に嗣宗の示寂した後、その後席を継いで雪竇山に住してゐる。

(36) 惠萼に関しては『大日本佛教全書』卷七二に『慧萼和尚年譜』が收められてゐるが、示寂年時などは定かでない。また論文として、渡辺三男「檀林皇后—嵯峨天皇皇后橘嘉智子

—』（『駒沢国文』第二五号）が存し、「檀林寺の建立と唐僧義空の招聘」「慧萼を五台山へ」として考察がなされている。(37) 清了と普陀山との関わりを「崇先真歇了禪師塔銘」は、建炎二年六月退院、八月絕餓塘、如明之梅岑、礼觀音大士。海山七百余家、一聞教音、俱棄漁業、計日活三千萬億命。四年過我結制。

と伝えており、その後、建炎四年まで普陀山に留まつていたことが知られる。ただし、『寶慶四明志』卷二〇「昌國県全志」の「寺院（禅院）」には、

梅岑山觀音寶陀寺、在県東海中。梁貞明二年建。因山為名。寺以觀音著。靈使高麗者必禱焉。皇朝元豐三年、有旨命改建賜名寶陀。且許歲度僧一人、從內殿承旨、王舜封請也。紹興元年、郡請于朝、革律為禪。嘉定七年、寧宗皇帝御書印通寶殿四大字賜之、且給降緡錢一万、俾新祠宇。常住田五百六十七畝、山一千六百七畝。とあり、実際に朝廷より禅寺として許可されたのが紹興元年（一一三一）であったことが知られる。

(38) 繼以了然については、わずかに『続伝燈錄』卷一四に「徑山悟禪師法嗣」として無録ながら「寶陀了然和尚」とある。

(39) その後、普陀山に住持した南宋代の禪者としては、大慧派の拙庵德光（一一二一一二〇三）の法嗣である間雲德韶が知られ、さらに徳光の高弟である浙翁如琰（一一五一一二二五）の法嗣として大川普濟（一一七七一一二五三）と夢窓嗣清の二人が入寺してゐる。ただし、『普陀洛迦新志』卷六「普濟・法雨二寺住持表」によれば、真歇清了・自得慧

暉・繼以了然の三禪者その後、間雲德韶までの間に、弁至瀬・大繼業・恩求以・雪屋立・垣堂円・蓮庵成・還庵琛・鑑庵実・小庵高という九人の住持の名を伝えている。この点はさらに同卷六「禪德門」の「自得」の項においても、

案_二旧志、自得後有_二繼以・弁至・大繼・恩求・雪屋・垣堂・蓮庵・還庵・鑑庵・小庵十人、均不_二詳_二其事実_一。茲將_二其名_一列_二于住持表内_一。凡後之無_二事実_一者、概歸_二住持表内_一、俱不_二另錄_一。

という付記を掲載している。その嗣承関係こそ不明ながら、

これらの禪者の中にはあるいは清了や慧暉の法を嗣ぐ曹洞禪者も存しているのかも知れない。『重修普陀山志』卷三「芸文」に載る太師の史浩（字は直翁、真隱居士、一一〇六—一九四）の「留題寶陀禪寺碑偈有序」によれば、

紹興戊辰三月望、鄱陽程休甫・四明史浩、由_二沈家門_一泛_二舟、遇_二風挂₁席、俄頃至₂此。翌早恭詣₂潮音洞、頂₂礼觀音大士₁。至則寂無₂所₁觀、炷₂香烹₁茶、但盞面浮₂花而已。帰₂寺食訖、與₂長老瀾公₁論₂文殊揀₁圓通、童子入₂法界₁事₂。とあるから、紹興一八年（一一四八）三月の時点では弁至瀬が住持を勤めていたことになろう。とすれば、慧暉や了然が普陀山を退住したのもそれ以前のこととなる。

(40) 『寶慶四明志』卷一「郡志」の「寺院（禪院）」には、報恩光孝寺、子城西百步。在₂唐為₂國寧寺、大中五年置。皇朝崇寧二年、詔改₂崇寧方壽禪寺、遇₂天寧節₁賜₂紫衣度牒各一道。政和元年八月七日、勅改₂天寧方壽。紹興七年、改₂報恩廣孝禪寺。是年又改₂今額、專一充₂追₂崇徽宗皇

帝₂道場₁。有₂鐵塔、建隆間、康憲錢公億所₂建。又有₂深沙神₁、初自₂奉化之岳林寺₁編₂舟載至₂太平興國寺₁、繼徒₂本寺之西廊。蓋工人黃百藝、極₂雕刻之巧₁、而為₂之者、常見₂光明、雀鼠俱莫₂敢近₁。建炎間、寺燬₂於火、而深沙神之屋、巋然獨存。瞻奉者愈加₂敬也。常住田二千一百五十九畝、山二百六十畝。

とあり、その変遷の状況が知られる。

(41) 後に明州府城の万寿寺と呼ばれる禅寺は、当時、広慧寺と称した禅院であつて、ここに述べる天寧寺とは別である。すなわち、『寶慶四明志』卷一「郡志」の「寺院（禪院三）」には、

万寿院、子城東南一里。唐為₂慧燈院。咸通十三年、史君周遇、捨₂解宇₁以建、仍捨₂田以充₂常住。聞₂諸朝₁而賜₂額。皇朝開宝八年重建。太平興國七年改₂崇壽。政和八年四月、改₂廣慧、專充₂啓建祝聖道場。建炎四年火₃于兵、重建。嘉定十三年再火、又重建。或謂、慧字從₂慧₁、從₂心₁、子₂星皆火讖也。為₂寺額₁不₂利、郡為₂聞₁于朝。紹定元年正月十三日、有₂旨賜₂今額。是日、東北廂火環₂寺皆延燎、而寺獨存。人咸異₂之。本寺常住田一千四百五畝、山一百一十畝。

とあり、慧暉の当時は広慧寺と称し、専ら「啓建祝聖道場」に充てられていたことが知られる。慧暉とほぼ同時期に広慧寺には同門の広慧法聰が住して活躍している。ちなみに日本の明庵栄西（一一四一—一二一五）も乾道四年（一一六八）に最初に入宋した際、広慧寺の知客と問答をして、中国禅に

対する理解を深めている。

(42) 『寧波府志』卷一八「寺觀」の「鄞縣」には、

天寧禪寺、縣治西惠政橋北。唐大中五年建、始名國寧寺。宋崇德二年、改崇寧万寿。政和二年、改天寧万寿。紹興七年、改報恩廣孝。是年、又改報恩光孝。後又名天寧

報恩。元至元十九年燬、重建。至大二年、又燬于倭。至治元年重建。大明洪武二十年、重建仏殿。永樂五年、重建山門。宣德十年、郡守鄭珞、重建鐘樓。正統六年、重建藏殿。十年建千仏閣。景泰二年、重建方丈。成化元年、建羅漢殿堂。

とあり、その後の万寿報恩光孝禪寺（天寧寺）の歴史が知られる。

(43) 「瑞巖石牘禪師塔銘」に「紹興二十三年、越之光孝虛席、帥移書于智、求一本色人。智以師參學行業始終明白、薦之。既往、会應天塔壊、或請捨去。師曰、非我尚誰為耶。塔成始行」とある。

(44) 慧暉のほかに明州慶元府の禪刹に住した宏智門下の人々を挙げれば、聞庵嗣宗が鄞縣西南七〇里の翠巖山宝積禪院（移忠資福禪寺）と雪竇山に、信悟が鄞縣東南七〇里の大梅山保福禪院に、法為が鄞縣西南一二〇里の仗錫山延勝禪院と天童山に、了默が阿育王山に、清萃が大梅山保福禪院と雪竇山に、法聰が府城東南隅の広慧禪寺（万寿禪寺）に、石窓法恭が府城西北隅の天寧報恩光孝禪寺（天寧万寿禪寺）と定海縣東南九〇里の瑞巖開善禪寺および雪竇山に、了堂思徹が天寧報恩光孝禪寺にそれぞれ住している。

(45) 『寶慶四明志』卷一「郡志」の「寺院〈禪院〉」には、

吉祥院、鄞縣東南一百步。晉天福五年建、六年以訛天院為名。皇朝太平興國八年、改賜今額。嘉定十三年火、重建。常住見置。

とあり、その変遷の状況が知られる。

(46) 『寧波府志』卷一八「寺觀」の「鄞縣」には吉祥寺の項目は存しない。また吉祥寺に住した禪者としては、古く宋代には黃龍派に吉祥有臻と吉祥清逢があり、雲門宗に吉祥法順があり、元末明初には大慧派の玉溪思珉（？—一三七七）とその法嗣の壽巖智昌が知られるのみである。

(47) 主な曹洞禪者の示寂については、「崇先真歇了禪師塔銘」「宗白頭伝」「勅賜宏智禪師行業記」「宏智禪師妙光塔銘」「天童大休禪師塔銘」などの伝記史料および『普燈錄』卷九・卷一三などを参照。

(48) 拙稿「宏智晩年の行実について——「天童宏智老人像」の大慧贊をめぐって」（『曹洞宗研究員研究紀要』第一六号）に、配流の身を終えて明州に戻った大慧宗杲に晩年の正覚が関わった交流のあとかたについて触れている。

(49) 雪竇山資聖寺については、『雪竇寺志略』一卷と『雪竇寺誌』一〇卷が存し、かなり詳しい寺の変遷が知られる。また『扶桑五山記』一「大宋國諸寺位次」の「十刹」には、雪竇。明州慶元府（浙江寧波府）資聖禪寺（又号瀑頂寺）。諺云、東雪竇西虎丘。開山常通禪師（嗣趙州）。天開岡画（方丈）、中巒、綿鏡池、金輪峯、中峯（主山）、乳峯（又云乳竇）、妙高峯（又云妙高台）、応夢名山（宋理

宗震翰〉・千丈巖瀑〈此源出錦鏡池。千丈岩上、有栖雲菴王和公旧居。和公有道化、平生騎虎遊。今床下亦刻虎置焉〉・蜚雪巖〈又云飛雪亭〉・二覺堂〈永明知覺・明覺頭以三公名之、乃法堂〉・含珠林。

とあり、雪竇山は十刹の第五位に列していたとされる。この点は『雪竇寺志略』「寺」の「資聖禪寺」にも「為天下禪宗十刹之一云」と記されている。

(50) 曹洞宗の禪者が入寺する以前あるいはその直後に雪竇山に住している禪者として法系の判明する人は、『雪竇寺志略』

や『雪竇寺誌』卷四上「祖系」その他を通して、南岳下の雪竇常通（恒通とも、八三四一九〇五）について、法眼宗では永明延寿（九〇四一九七五）・雪竇清簡・雪竇清・雪竇惟則・雪竇遇新があり、雲門宗では明覺重顕（九八〇一一〇五二）・雪竇省宗・法藏守卓・覺印道榮（一〇五六一一一九）・雪竇法寧・雪竇明があり、臨濟宗では達觀靈顕（九八九一一〇六〇）・雪竇道詮・潛道懷賢（一〇一六一一〇八二）・雪竇法雅があり、黃龍派では雪竇行縁・雪竇行持・淨嚴妙湛（如湛）・雪林僧彥（一一二二一一九二）があり、楊岐派では大円遵璞・別峰宝印（一一〇九一一九〇）・癡鈍智穎・無用淨全（一一三七一一〇七）らが知られる。

(51) 『嘉定赤城志』卷一一「秩官門四」の「県令」によれば、李端民（字は平叔）は紹興一年（一一四一）より紹興六年まで台州（浙江省）黃巖県の県令となつていて、その後も官職を歴任し、当時は隠居して散郎の身となっていたのであろう。李端民は揚州（江蘇省）の人で、李定（字は資

深、一〇二八一一〇八七）の孫に当たり、兄には李正民（字は方叔）がいる。

(52) 趙子瀟（字は清卿、一一〇二一一六七）は宋の太祖の第四子趙德芳（秦王、九五九一九八一）の第五世の孫であり、宣和年間（一一一九一一二五）の進士である。孝宗の代には龍岡閣學士となつており、知明州などを経て知泉州となり、乾道三年に六六歳で卒している。『宋史』卷二四七に列伝されている。

(53) 「瑞巖石牘禪師塔銘」には「隆興改元、趙公侍郎出守三四明、命主報恩。兵燹之余、前人相繼興造。凡所未備者如鐘經二台等處、皆師所建。軒敞宏大、遂為一城蘭若之冠」とある。

(54) 「雪竇足菴禪師塔銘」には「隆興二年、移定水、侍郎趙公子瀟、聞師名、屬侍御王公伯庠製疏、備開堂札、嗣法大休。寔曹洞十一世孫也」とある。

(55) 妙湛に関しては、『普燈錄』卷一七などの無示介謹の法嗣の章にはその名が挙げられておらず、『統傳燈錄』卷三十三に至って、ようやく「育王謹禪師法嗣」として無録ながら「雪竇妙湛禪師」の名を載せている。また日本の『正誤仏祖宗派図』三では「育王無示介謹」の法嗣として「雪竇淨嚴妙湛」とあり、妙湛に淨嚴という道号が存したことを伝えている。

(56) 雪竇山には南宋代に曹洞禪者として洞山下一世では聞庵嗣宗・大休宗珏・自得慧暉・雪竇清萃・石窓法恭が住し、一二世では足庵智鑑・古巖如壁・海印德雲・雪竇文煥が住

し、一三世では雪竇瑞が住している。さらに元代末期に出て洞山下一六世として慧暉の遠孫に当たる無印大証（一二九七—一三六二）が陞住しており、當時としては珍しくも曹洞の孤宗を振っている。

(57) 乾道元年（一一六五）に孝宗が寄進した銅鐘については、『雪竇寺志略』「寺」の「資聖禪寺」においても、

紹興丁卯冬燬、祝如湛重建。至道元年、孝宗勅鑄銅鐘、
以警晨昏。

と記され、その状況を伝えるが、やはり時の住持である慧暉の名は記されていない。

(58) 淨慈寺については、『勅建淨慈寺志』二八巻が伝えられ、かなり詳しい寺の変遷が知られる。『扶桑五山記』一「淨慈住持位次」では第一一世より第二五世までの世代が不明となつてゐるが、『勅建淨慈寺志』卷八「住持」では、慧暉の前後に淨慈寺に活動していた禅者として、「第九代、肯堂彥充」「第十代、仏智端裕」「第十一代、水菴師一」「第十二代、自得慧暉」「第十三代、宝印楚明」「第十四代、道端」「第十五代、普照象」「第十六代、混源曇密」「第十七代、月堂道昌」「第十八代、無象元淨」「第十九代、法真守」「第二十代、德輝」「第二十一代、晦翁悟明」「第二十二代、隱之重顯」「第二十三代、木菴安永」「第二十四代、普照明」と記しており、慧暉は第一二代とされている。その多くは雲門宗と臨濟宗の禅者であり、まさに天台宗の無象元淨（一一〇一—一〇九一）なども存しているが、その世代は各禅者の活動期間などからして、まったく信用できず、改めて考察しなおす

必要があろう。

(59) 『扶桑五山記』一「大宋國諸寺位次」の「五山」には「第四、杭州臨安府南山淨慈報恩光孝禪寺（淨慈在武林）、開山永明壽禪師。南屏山（或云南屏峯）、慧日山・南高峯・六和塔（后山）・枯木堂（僧堂）・宗鏡堂（法堂）・六橋・西湖・千峯閣・羅漢堂・正遍知閣・霜花巖」とあり、五山の第六位に列していくことが知られている。

(60) 水庵師一が慧照慶預に学んだ消息については、『普燈錄』卷一九「臨安府淨慈水庵師一禪師」の章に、

婺之東陽人、族馬氏。年十六披削。首參雪峰慧照禪師。照掌藏身無迹話、問之。師數日方明、呈偈曰、藏身無迹更無藏、脫體無依便廝當、古鏡不勞還自照、淡煙和露濕秋光。照質之曰、畢竟那裏是藏身無迹處。師曰、嘆。照曰、無蹤迹處、因甚麼莫藏身。師曰、石虎吞却木羊兒。照深肯之。去謁東禪用・月庵果、皆有所投。晚依佛智於西禪、盡得其道。

とあり、若くして慶預に参じて「藏身無迹」の古則を参究しており、慶預より深く肯われていることが知られる。ちなみに「隨州大洪山第六代住持慧照禪師塔銘」によれば、慶預が福州（福建省）侯官縣西一八〇里の雪峰山崇聖禪寺に住していいたのは紹興五年より示寂する紹興一〇年までである。

(61) 別峰寶印については、『渭南文集』卷四〇「塔銘」の「別峰禪師塔銘」に、

魏惠憲王牧四明、虛雪竇來請師度、不可辭迺入東。
凡住四年、樂其山林有終老之意。而名益重、被勅住

径山、淳熙七年五月也。

とある。これによれば宝印が雪竇山に住したのは慧暉が淨慈寺に遷住した翌年の淳熙四年ということになり、このとき宝印を請したのは魏惠憲王すなわち趙愷（孝宗の二子、一一四六一一八〇）であったことが知られる。そして、淳熙七年五月には径山に勅住していることから、この宝印に代わって法恭が雪竇山に赴いていることになろう。

(62) 一般の燈史や『雪竇寺志略』『雪竇寺誌』などでは、法恭の雪竇山入寺を伝えないが、『四明山志』卷三「伽藍」の「雪竇資聖寺」では、

法恭、号石窓。奉化林氏。出家棲真院、依天童覓、得明一大旨。歷主光孝・能仁・報恩・彰聖・瑞巖。淳熙間、范大參請住雪竇。慧暉帰自淨慈、恭以雪竇還之、復居瑞巖。八年八月示寂。樓鑰銘其塔。為人嚴冷、丞相魏公謂、自得如深雲中片石、石窓則空門之御史也。

とあり、法恭の雪竇山入寺を明確に記している。これは樓鑰（攻媿主人、一一三七一一三）の「瑞巖石牕禪師塔銘」を直接に受けたものと見てよい。

(63) 正覺の晩年の法嗣である了堂思徹（徹白頭）については、『叢林盛事』卷下「石窓恭禪師」の章に、

有徹白頭者、三衢人。与恭同出玄智門。操履孤潔、不與世接。嘗典賓於太白。妙喜見大俊敏、私喜之以計誘其過玉几。徹秉志不渝、竟依老天童。乾道初、恭欲羅籠之以為嗣、退明之報恩、与之出世。住一年、四方龍象每歸之。然徹竟嗣宏智。恭以不樂、徹亦不

陽一句、更無回互、月落寒潭、烟迷古渡。是真得洞上之宗。惜其不久住世聞耳。

という記事が見られる。これによれば、思徹は大慧宗杲や石窓法恭からの嗣法の誘いを振り切って正覺に嗣承香を焚いたことが知られる。しかも、この記事によつて明州の報恩寺すなわち天寧寺には、実に正覺門下より慧暉・法恭・思徹の三禅者が相繼いで入寺することになろう。ちなみに天寧寺には、元代にも直翁可拳・雲外雲岫（一二四二一一三二四）、東陵永璵（一二八五一一三六五）などの曹洞禪者が活動しており、南宋より元にかけて曹洞宗ときわめて因縁の深い禅院となつていたことが知られる。

(64) 大洪山と曹洞禪者との関わりは、石井修道『宋代禪宗史の研究』「第三章、北宋代の曹洞宗の展開」に「第二節、隨州大洪山における曹洞宗の復興」を参照。ちなみに『湖北金石志』卷一二「大洪山崇寧保壽禪院第十一代住持伝法覺照惠空弘智悟大師塔銘」によれば、淨巖守遂の法嗣である明悟慶顕は、かつて天童山の正覺に学び、その指示で守遂に嗣法している。そして乾道年間（一一六五一一七三）から淳熙年間（一一七四一一八九）のはじめ頃にかけて隨州の大洪山保壽禪院の第一世として活躍しているから、ほぼ慧暉が淨慈寺に住する時期と合致していることになり、大洪山にはいまだ曹洞宗の禪者が化導をなしていたといえる。また、これまでより先、慧暉と同門に当たる法為も大洪山に住していることが知られる。

(65) 拙庵徳光については周必大（字は子充・洪道、一二二六—一二〇四）の撰した「仏照光禪師塔銘」が『明州阿育王山続志』卷一に載せられており、いくぶん詳しい行実が知られる。その住持としての活動は乾道三年（一一六七）に台州（浙江省）府主で侍郎の李浩（字は徳遠・直夫、一一一六—一一七六）により、台州黃巖県西八〇里の浮山鴻福禪寺に住したことから始まる。

(66) 無用淨全は慧暉と同じく越州の諸暨県の出身であり、俗姓が翁氏であったことから、越州翁大木と尊称されている。

すでに『宝慶会稽続志』卷六「仙釈」に「淨全」の章が存しているほか、『天童寺志』卷七「塔像攷」の「無用全禪師塔」には丞相の錢象祖（字は伯同、止庵居士）が撰した「塔銘」が伝えられている。また遜庵宗演は宗杲晩年の法嗣として『大慧廣錄』三〇卷の編集にも尽力しており、『叢林盛事』卷下の「遜庵演」の項には、

暮年、竟被塗毒推出於常之華藏。一坐十九年、法席盛興於三吳、其乃緣法有地耳。

と記されていることから、径山の住持であつた黃龍派の塗毒智策（一一七一一九二）の推挙で常州（江蘇省）無錫県西三六里の華藏褒忠毘陵頤報禪寺に住して三吳（江蘇省）の地に法を広めたことが知られる。

(67) 『叢林盛事』卷下「孝宗遇仏照」の項にも、

孝宗皇帝、在位二十七年、每宣諸山長老論道、唯仏照禪師、最為知遇。

とあり、孝宗がその在位期間を通じて拙庵徳光をはじめとす

る諸山の長老と道を論じていたことを伝えている。

(68) 瞽堂慧遠と孝宗の関わりについて、『仏海瞎堂禪師廣錄』卷二には淳熙二年（一一七五）四月八日になした「靈隱佛海禪師入内陞座錄」と乾道八年（一一七二）一〇月三〇日になした「靈隱佛海遠和尚受禪師號謝恩陞堂語錄」が収められ、さらに乾道七年正月二三日と乾道八年正月二八日と乾道八年八月七日と乾道九年四月八日と淳熙元年四月七日になした「特賜仏海禪師住靈隱奏對語錄」がそれぞれ伝えられており、終わりに淳熙元年五月三〇日と淳熙二年閏九月九日に入内した際の語錄も載せられている。また『周文忠公集』卷四〇や『雲林寺志』卷五に周必大が撰した「靈隱佛海禪師塔銘」が伝えられている。

(69) 別峰寶印と孝宗の関わりを『渭南文集』卷四〇「塔銘」の「別峰禪師塔銘」は、

(淳熙七年)七月、至行在所、至尊壽皇聖帝、降中使召入禁中。以老病足蹇、賜肩輿於東華門内、賜食於觀堂、引對於選德殿。特賜坐旁、問良渥。師因舉古德云、透得見聞覺知、受用見聞覺知、不墮見聞覺知。上悅曰、此誰語。師曰、祖師皆如此提倡、亦非別人語。上為微笑。時秋暑方熾、師再欲起。上再留使畢其說。迺退後十余日、又命開堂於靈隱山、中使齎賜御香、恩禮備至。十年二月、上製圓覺經注、遣使馳賜、且命作序、師迺築大閣、秘奉以侈上恩。師老益厭住持事、門人懼其遠遊不返、相與築菴於山北俟其帰。今上在東宮、書別峯二大字榜之。十五年冬、奏乞養疾於別峯、得請、

明年、上受_ニ内禪、取_ニ向所_レ賜宸翰、識以_ニ御宝_ニ復賜焉。

と伝えており、淳熙七年と淳熙一〇年および退隱中の淳熙一五年にそれぞれ孝宗の帰崇を得ていたことが知られる。

(70) 密庵咸傑と孝宗の関わりについては、『密庵和尚語錄』

卷下に付録される葛必（字は楚輔）が撰した「塔銘」に、文彩既彰、声名上達、淳熙四年、有_レ旨住_ニ徑山。召對_ニ選德殿、問_ニ仏法大要、開_ニ堂靈隱。又遣_ニ中使_レ降_レ香、道俗觀者如_レ堵。七年自_ニ徑山_ニ遷_ニ靈隱、上親灑_ニ宸翰、詢以_ニ法要。又遣_ニ侍臣、以_ニ円覺經中四病_ニ為_レ問。師皆以_ニ實語_ニ對。恩遇甚寵。十一年、歸_ニ老子天童。

とあることから、淳熙四年に徑山に住した際に入内しており、さらに淳熙七年に靈隱寺に遷住して後も孝宗の帰崇を得て『円覺經』に因む勅問に答えていることが知られ、その後、淳熙一年に天童山に退閑している。

(71) 水庵師一と孝宗の関わりについては、『普燈錄』卷一九「臨安府淨慈水庵師一禪師」の章などでも何ら具体的に記されていない。

(72) 拙庵徳光と孝宗の関わりについては、『古尊宿語錄』卷四八に『仏照禪師奏對錄』一巻が伝えられており、これは徳光が淳熙三年一一月三日に靈隱寺住持として入内して孝宗と交した問答法語と、淳熙四年正月二四日に仏照禪師の勅号を賜わった際の示衆と、淳熙五年一〇月二日に入内した際の問答法語と、淳熙七年五月三〇日に阿育王山広利禪寺に帰老する際に入内した時の問答法語、淳熙九年一〇月一一日と紹熙元年（一一九〇）一一月八日にそれぞれ阿育王山住持として

再び入内した際の問答法語、および紹熙四年二月一九日に徑山興聖万寿禪寺の住持として入内した際の問答法語その他を収めている。孝宗が讓位後も徳光を招いて教えを乞うていたことが知られよう。この点は先の「仏照光禪師塔銘」にも、

孝宗皇帝、雅聞_ニ其名、淳熙三年春、詔開_ニ堂靈隱寺、遣_ニ中使_レ賜_レ香。是冬、召出_ニ觀堂、留五昼夜、數問_ニ仏法大意。師數奏直截。上大悅、賜_ニ仏照禪師之号、贈_ニ御頌。明年、再對_ニ進宗門_ニ直指。

と記されており、徳光が靈隱寺に勅住したのが淳熙三年春であつたことが知られる。

(73) このほか、『叢林盛事』巻上「孝宗皇帝因詔_ニ徑山潛禪師」の項によれば、大慧派の蒙庵思岳の法嗣である寓菴徳潛が徑山の住持として入内しており、また『攻媿集』巻一一〇「徑山塗毒禪師塔銘」によれば、黃龍派の典牛天游の法嗣である塗毒智策も、やはり徑山の住持として入内している。また『仏祖統紀』巻四八「法雲通塞志」の「孝宗」によれば、孝宗が関わりを持った禪僧としては、はやくに徑山の大慧宗杲（普覺禪師）がおり、ついで靈隱寺の瞎堂慧遠（仏海禪師）、徑山の別峰寶印、雁山靈峰寺の仰堂中仁（？—一二〇三）、靈隱寺の拙庵徳光（仏照禪師）、天童山の慈航了朴などの名が挙げられており、また天台宗では上天竺寺の慈受子琳と希言若訥（慧光法師、一一〇一一一九一）の名が知られる。

(74) ちなみに『聯燈会要』巻一八には「明州阿育王山仏照徳光禪師」として徳光の章も存しており、その後に編纂された『普燈錄』に徳光の章が存していないだけに、この場合も悟明の

意向が大きく影響しているものと見られる。また卷二九には青原下第一五世として「臨安府淨慈道昌禪師」「臨安府淨慈慧暉禪師」とあり、慧暉とともにやはり淨慈寺に住した雲門宗の月堂道昌（一〇八九—一七一）の語句を載せている。

（75） 慧暉の後席を継いで淨慈寺に住した禅者が誰であったか

は定かでないが、おそらく雲門宗の妙湛思慧（一〇七一—一四五）の法嗣である法忍昇あたりであろう。また『普燈錄』卷二一「臨安府淨慈混源曇密禪師」の章に、

淳熙甲辰夏、詔居_ニ淨慈。（中略）戊申十二月望、書_レ偈入寂。寿六十九、臘五十四。

とあり、大慧下の晦庵弥光（？—一五五）の法嗣である混源曇密（一一〇一—一八八）が淳熙一年（一一八四）夏に淨慈寺に住し、淳熙一五年一二月に示寂していることが知られる。

（76） この点は「仏照光禪師塔銘」に、

以_ニ都下勞_ニ應接、丐_レ閑_ニ山林。七年夏、上用_下仁宗待_ニ大覺禪師懷_ニ故事、亦以_ニ育王_ニ處_レ之。逮_レ移御重華趣令_ニ入覲、漏_ニ下十刻_ニ乃退。

とあり、やはり淳熙七年の夏に阿育王山に退隱していることが知られる。

（77） 茂成大に關しては、『寶慶四明志』卷一「敍郡上」の「郡守」に、

范成大。中大夫兼沿海制置使。淳熙七年三月二十一日到_レ任。八年三月二十一日、除_ニ端明殿學士_ニ知_ニ建康府。

とあり、この間に慧暉と法恭の二人と関わっていることにな

るう。また詩集として『石湖居士詩集』三四巻が伝えられるが、残念ながら慧暉や法恭との関わりを示す記載は見られない。この点、その文集である『石湖居士文集』が散逸しているのが惜まれよう。

（78） 明覺塔に關しては、『雪竇寺誌』卷六上「塔銘」の「雪竇明覺禪師塔銘」に、

師住持三十一年、度_レ僧七八人。先是、門弟子建_ニ寿塔於寺之西南五百余步。（中略）其夜盥浴整_ニ衣、側臥而滅。

時皇祐四年六月十日、俗壽七十三。僧臘五十夏。以_ニ七月初六日_ニ入_レ塔、如_ニ師之約。

とあり、寺の西南五〇〇歩ばかりの地に建てられたことが知られる。おそらくは重頭の墓塔のある地に塔頭が存したのであろう。

（79） 謝師稷と古巖如璧との関わりを「瑞巖石牕禪師塔銘」は、

郡守謝公修撰、得_ニ師遺書_ニ喟曰、恨不_レ識_ニ此老。即以_ニ其座元如璧_ニ繼_レ之。

と伝えている。『寶慶四明志』卷一「敍郡上」の「郡守」によれば、

謝師稷。朝散大夫秘閣修撰兼主管沿海制置司公事。淳熙八年四月十一日到_レ任、九年十月十三日赴_レ召。

とあり、如璧が瑞巖寺に入寺するのは、まさにこの謝師稷の郡守の期間と合致していることが判明する。

（80） 瑞巖寺と法恭の墓塔に關しては、『物初臘語』卷一〇に「行記」として、

玉几東谷、以_ニ淳祐壬子九_{マメ}日、來_ニ十二峰、拜_ニ石牕大土塼

堵波。読『汪待制銘・張雪腮些載、瞻遺像』凜然。御史攻
媿先生曰『石牘為空門御史之風烈、漏掘。(中略) 同遊
者、粲無文・觀物初、泊東谷之子曇用晦。

という記事が見られる。これによれば、淳祐一二年(一二五

二)九月に慧暉の法孫に当たる東谷妙光(?-一二五三)が
大慧派の無文道璨(?-一二七一)・物初大觀(一二〇一-
一二六八)および法嗣の用晦・曇とともに、十二峰すなわち

定海県の瑞巖開善禅寺に法恭の墓塔を拝したことが知られ
る。そこには法恭の凜然とした遺像(生前の姿を刻んだ木
像)とともに、待制の汪大猷(字は仲嘉、一一〇一-一二〇
〇)の記した銘とこれに付した張良臣(字は雪腮)の些載が
建てられていたとされる。

(81) 拙稿「如淨禪師と天童山」(『叢松』平成四年二月号
〈五八一号〉)を参照。

(82) 宏智門下で慧暉より後まで大刹の住持として活動した人
の名は伝えられていない。ただし、正覺の最晩年にその影響
を受けた門人で慧暉の後まで健在であった禅者はかなり存し
たものと見られる。

(83) 雪竇山の主峰である中峰は海拔九一五メートルを有し、
『雪竇寺誌』卷二「峯」に、

中峯。其峯高且深。智覺禪師、嘗結庵焉。相伝、宗鏡錄

脱稿於此。鑑禪師詩云。禪子著書廻、雲房半已傾、中宵
千嶂月、的的為誰明。

とあり、この地で永明延寿が結庵して『宗鏡錄』を脱稿した
と伝えられ、曹洞宗の足庵智鑑の詩偈が付されている。

(84) 雲簷とは雲の笠檐・屋簷のことであるが、具体的には雪
竇山の山中にそうした地名が存するのか否かは定かでない。

(85) 德雲は重顕と師の慧暉をことさら尊崇していたものと見
られ、五山版『雪竇明覺禪師語錄』には、

明覺禪師住當山三十餘年、雷霆諸方。時天衣方主中庄。
由是沖・本・秀・夫、出而盛其道於天下。前此蓋未
聞有刊其語。於山中者、及是乃克為之祖。錢塘・
福唐板本為優。具透闊眼者閱之、可下以挹清標於百
載啓蟄於玄闕。迺知、正法眼藏付囑有在。

時開禧元年仲冬 雪竇住山德雲謹序

という徳雲の撰した序文が存している。この徳雲による刊行
事業も慧暉が重顕を慕い、その墓塔が双塔と称せられた事実
を背景になされたものと見てよい。

(86) 緗宗の墓塔については、『淳熙新安志』卷八「宗白頭伝」
に「其全身建塔於雪竇。而翠巖取大衣、藏於無際庵」と
あり、『普燈錄』卷一三「慶元府雪竇圓庵緗宗禪師」にも
「是月(紹興二十三年三月)十三日、塔全身於寺之西南隅」
とあることから、墓塔は雪竇山の寺の西南隅に存したとさ
れ、重顯の明覺塔とほぼ同位置に建てられていたことが知ら
れる。また別に翠巖寺では緗宗の大衣を譲り受けて無際庵に
所蔵したとされる。

(87) 常盤大定・関野貞『中國文化史蹟(解説上)』の「第四
卷、江蘇・浙江」の「奉化縣雪竇寺」(一三四頁)を参照。

(88) 『雪竇石奇禪師語錄』卷一五に付録される「行狀」「塔
銘」によれば、石奇通雲が雪竇山に入寺したのは崇禎一七年

(一六四四) であったことが知られる。

(89) 時代はかなり下るもの、『雪竇寺誌』卷九上「記」に載る原解元進士当湖倪長圩（法名は行浩）が撰した「雪竇山重復資聖禪寺并寺田記」によれば、

綿鏡池、足菴鑑禪師、繼暉禪師席、於淳熙十一年、為之修、広二里許。

とあり、明確に智鑑が慧暉の後席を継いで雪竇山に入院し、綿鏡池を修復したことを伝えている。

(90) 『月林觀和尚語錄』卷末に付録されている「月林觀禪師塔銘」によれば、師觀が隨州大洪山の老衲祖証などに学んだ記事について、

久之東遊雪竇山、足菴鑑拏以立僧。遊育王山、仏照光問師（下略）。

とあり、雪竇山の足菴智鑑の席下に赴いて立僧首座を勤めていることが知られ、その後に阿育王山の拙庵德光を訪うている。おそらく師觀は當時、智鑑の席下に在った如淨とも面識の機会が存したものと見られる。

(91) 『如淨和尚語錄』「偈頌」には、

送僧見明極和尚

機糸抽尽万縁平、休倚寒岩轉路程。千聖不携無影像、
那邊借伴月華明。

という偈頌が存しており、如淨が慧暉の高弟の一人である明極慧祚と交流を持っていたことが知られている。あるいは如淨と慧祚との交流は同じ雪竇山の慧暉の席下に始まるものかも知れない。

(92) 『雪竇寺誌』卷六上「塔銘」の「雪林彦禪師塔銘」には、

投郡開元泗洲為比丘。時真歇領千七百衲於雪峯、公造其席。未幾出嶺、首謁仏國・宏智於四明山中。聞慈航少年精神折衝於二老、徑往從之。

とあり、僧彦が若くして清了・正覺に学んでいたことが知られる。また僧彦はかつて雪竇山に住した淨嚴妙湛（如湛）と同門に当たる天童山の慈航了朴の法嗣であることから、そうした縁故からも雪竇山に入寺しているのであろう。